

旧森脇小学校解体撤去工事

[illegible]

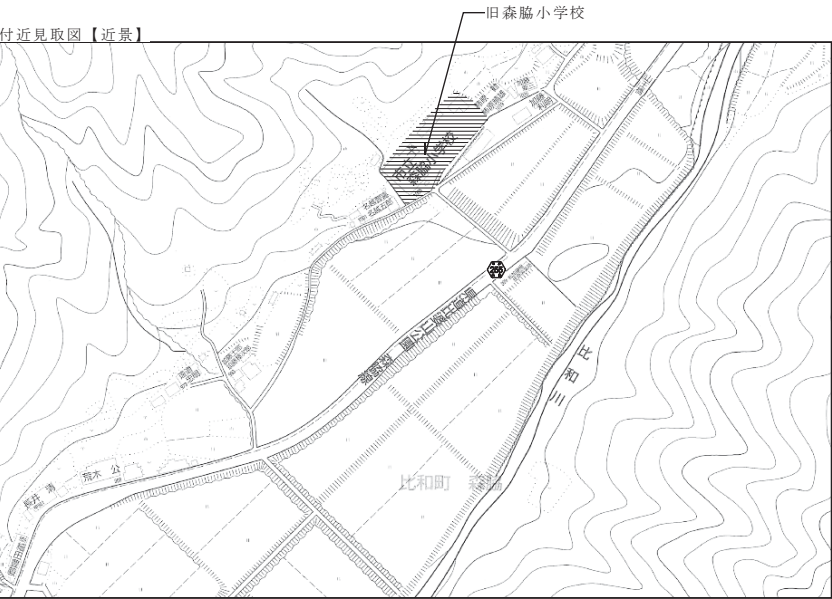
記事:	㊦ 有限会社 山谷建築設計事務所 1級建築士事務所 登録番号22(1)第0586号 広島県庄原市中本町一丁目13番3号 TEL0824-72-1382	設計者（管理建築士）	担 当（総合）	・構造設計	・土佐14042 構造設計1級建築士第 号	工事名称	旧森脇小学校解体撤去工事	設計年月日	図面番号
		1級建築士登録第225544号	1級建築士登録第225544号	・法適合確認	・1級建築士登録第 号				
		倉 田 まゆみ	倉 田 まゆみ	・設備設計	・土佐14041 設備設計1級建築士第 号	表紙・図面リスト			
				・法適合確認	・1級建築士登録第 号				

1 工事概要			① 一 般 共 通 事 項	① 項目			① 項目			特記事項		
1 工事名称	旧森脇小学校解体撤去工事 特記仕様書			1 6 中間技術検査 (1.7.2)	一般	*行わない ・行う (回数及び時期については監督員の指示による。)						
2 工事場所	庄原市比和町森脇 1 0 0 9 番地			1 7 工程報告	共通	期間別工事工程報告書を毎月2回1部提出すること。						
3 構造・規模	校舎(585㎡)、屋内運動場(166㎡)、寄宿舎(31+30㎡)			1 8 埋設物等の報告	通	工事の施工に当たり、図面にない地下構造物、埋設配管等を発見した場合は、直ちにその状況を監督員に報告すること。						
4 工事種目	(1)建物解体・撤去工事一式 (内訳は別図による)			1 9 地下埋設物調査	事	・行わない ○行う 図示する範囲内において、整地前に敷地境界から2mの距離を置き、幅1m、深さ1.5mで、3m間隔で掘削調査を行う。						
5 別途工事	屋内運動場内可動物品等移設				2 0 かし担保調査	竣工後、発注者からかし担保調査(建設工事請負契約第41条に定める期間内)の連絡があった場合には、調査に協力すること。						
6 不当要求又は工事妨害の排除について					2 1 家電リサイクル法対象機器の処分	特定家庭用機器再商品化法(平成10年6月5日法律第97号)に指定する機械機器を処分する場合は、同法に基づき処理を行うこと。また、工事完了後に管理費の享しを提出すること。						
ア. 暴力団等から不当要求又は工事妨害(以下「不当介入」という)を受けた場合はその旨を直ちに発注者に報告し、所轄の警察署に届出ること。					2 2 試掘	地中に解体撤去すべき工作物等がないことを確認するため、完成検査時に次の方法により試掘を行う。 ・機械掘削 ・人力掘削 なお、試掘は建築物1棟ごとに1箇所以上、外構(排水施設、舗装等)で1箇所以上行い、試掘する箇所については、検査員の指示による。						
イ. 発注者及び所轄の警察署と協力して、不当介入の排除対策を講じること。				8 実施工程表 (1.2.1)								
ウ. 排除対策を講じたにも拘らず、工期に遅れが生じるおそれがある場合は、発注者と工程に関する協議を行うこと。				9 施工計画書 (1.2.2)								
エ. 発注者と工程に関する協議を行った結果、工期に遅れが生じると認められた場合は、約款第21条の規定により、発注者に工期延長の請求を行うこと。				1 0 施工条件 (1.3.5)								
オ. 暴力団等から不当介入による被害を受けた場合は、その旨を直ちに報告し、被害届を速やかに所轄の警察署に提出すること。				1 1 安全確保 (1.3.6～1.3.8)	Ⅱ 仮設工事	① 騒音・粉塵等の対策 (仮囲い等の安全施設) (2.2.1) ② 工事用水 3 監督員事務所 (2.3.1) ④ 交通誘導員						
カ. 当該被害により、工期に遅れが生じるおそれがある場合は、発注者と工程に関する協議を行うこと。						① 解体工事着手前に工事対象区域内に仮囲い(・H=)を設置すること。 ② 解体工事着手前に建物周囲に次の騒音・粉塵等の対策を行う。 (・防音パネル ※防音シート ・メッシュ金網、養生シート) ・防音パネル等を取り付けた足場等の設置範囲及び高さ等 (※建物周囲に建物高さ以上 ・図示) 柵組み足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」(厚生労働省平成21年4月24日基発第0424001号)により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立てに関する基準」の2の②又は③の方式により行うこと。 また、上記足場の設置や点検等については、労働安全衛生規則を遵守して実施すること。 ・騒音・振動計を設置すること。(設置箇所は図示による)						
その結果、工期に遅れが生じると認められた場合は、約款第21条の規定により、発注者に工期延長の請求を行うこと。						原則、既設給水設備は利用できない。ただし、利用可能な場合は、水道料金及び使用水量に応じポンプ運転に要した電力使用量は、受注者の負担とする。						
7 公衆災害防止措置						① 設けない ・設ける (m程度) 備品類等は監督員の指示を受けて設置すること。						
ア 工事に際し、工事関係者以外の第三者の生命、身体及び財産の危害、並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること。						① 事前措置 (3.2.1)						
イ 上記について、「建設工事公衆災害防止要綱(令和元年9月2日付 国交省告示496号)」に基づき実施すること。												
8 現状復旧												
工事に際し、隣接建物等に損傷を与えた場合は、速やかに現状復旧を行うこと。												
9 その他												
(1)この工事の施工に際し、やむを得ず工事の一部(主体部分を除く)を第三者に請け負わせようとする場合は、原則として広島県内に主たる営業所・本店を有する業者に発注するものとする。												
(2)解体仕様書で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・品質性能・施工検査方法を明示している場合において、それらが、関係法令等(条例含む)に抵触する場合には、関係法令等の遵守(L.11.13)を優先する。												
(3)本工事の場合には工事中下記に示す調査を行うため、宮崎課より連絡があれば対応すること。 ・公共事業労務費調査……工事中に実施(調査票等の記入提出、発注者の調査実施への協力を要)												
Ⅱ 解体工事仕様												
1 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、全て国交省国土大臣官庁官庁宮崎県監修「建築物解体工事共通仕様書・同解説」(最新年版)「(解体仕様書)」により。												
2 特記仕様												
(1)項目は番号に○印のついたものを適用する。(3)項目欄に記載の() 内番号は共通仕様書の当該項目を示す												
(2)特記事項は○印のついたものを適用する。 ○印のつかない場合は※印のついたものを適用する。 ○印と※印がついた場合は○印のついたものを適用する。 ○印と○※印がついた場合は、共に適用する。												
項目												
① ① 適用基準等	※建設工事公衆災害防止対策要綱 ※建設副産物適正処理実施要綱(広島県土木局制定) ※建築工事安全施工技術指針 ※再生資源利用促進実施要綱(広島県土木局制定)											
② ② 設計図書の優先順位	(1)現場説明に対する質問回答書 (2)現場説明書 (3)特記仕様書 (4)図面 (5)解体共通仕様書											
③ ③ 官公署その他への届出手続等 (1.1.3)	工事の着手、施工、完成に当たり、関係機関への必要な手続等を遅滞なく行うこと。また、これらの手続等を行うに当たっては、届出内容についてあらかじめ監督員に報告すること。なお、手続き等に要する費用は受注者の負担とする。											
④ ④ 関連工事等の調整 (1.1.7)	本工事は別契約の工事に施工上密接に関連するため、監督員の調整に協力すると共に、工程計画及び工事用車両の出入り等について当該工事関係者と十分調整し、工事の円滑な施工に努めること。											
⑤ ⑤ 表示板の設置	現場の見えやすい位置に、監督員が指示する次の表示板及び建設業その他法令等に定める表示板を掲げること。 ※工事名等の表示板(900mm×600mm) ※各種法令による看板の設置											
⑥ ⑥ 工事実績情報システム(CORINS)への登録 (1.1.4)	受注者は、受注時又は変更時において諸費金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、登録(契約)、途中変更、竣工、打止時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し、監督員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し、登録機関発行の「登録内容確認書」を監督員に提出しなければならない。また、途中変更時の登録が必要な場合は、工期の変更、技術者の変更があった場合とする。											
⑦ ⑦ 発生材の処理等 (1.3.10) (4.1.3～4.5.1)	○引渡しを要するもの ○PCBを含む機器類 ・PCB含有シリング材 ・金属類 ○次の建設廃棄物は上記によるものを除き再資源化する (1)建設リサイクル法による特定建設資材廃棄物及び建設発生土 (・建設発生土 ○コンクリート塊 ・アスファルトコンクリート塊 ○建設発生土材)											
記事:												
① 有限会社 山谷建築設計事務所			設計者(管理建築士)	担 当(総合)	・構造設計	工事名称	旧森脇小学校解体撤去工事					
1級建築士事務所 登録番号22(1)第0586号			1級建築士登録第225544号	1級建築士登録第225544号	・法道合確認	設計年月日	2023.7					
広島県庄原市本町一丁目13番3号			倉田まゆみ	倉田まゆみ	・設備設計	図面名称	解体工事特記仕様書 1					
TEL 0824-72-1382					・法道合確認	縮 尺	縮 尺 NON					
							A 0 2					

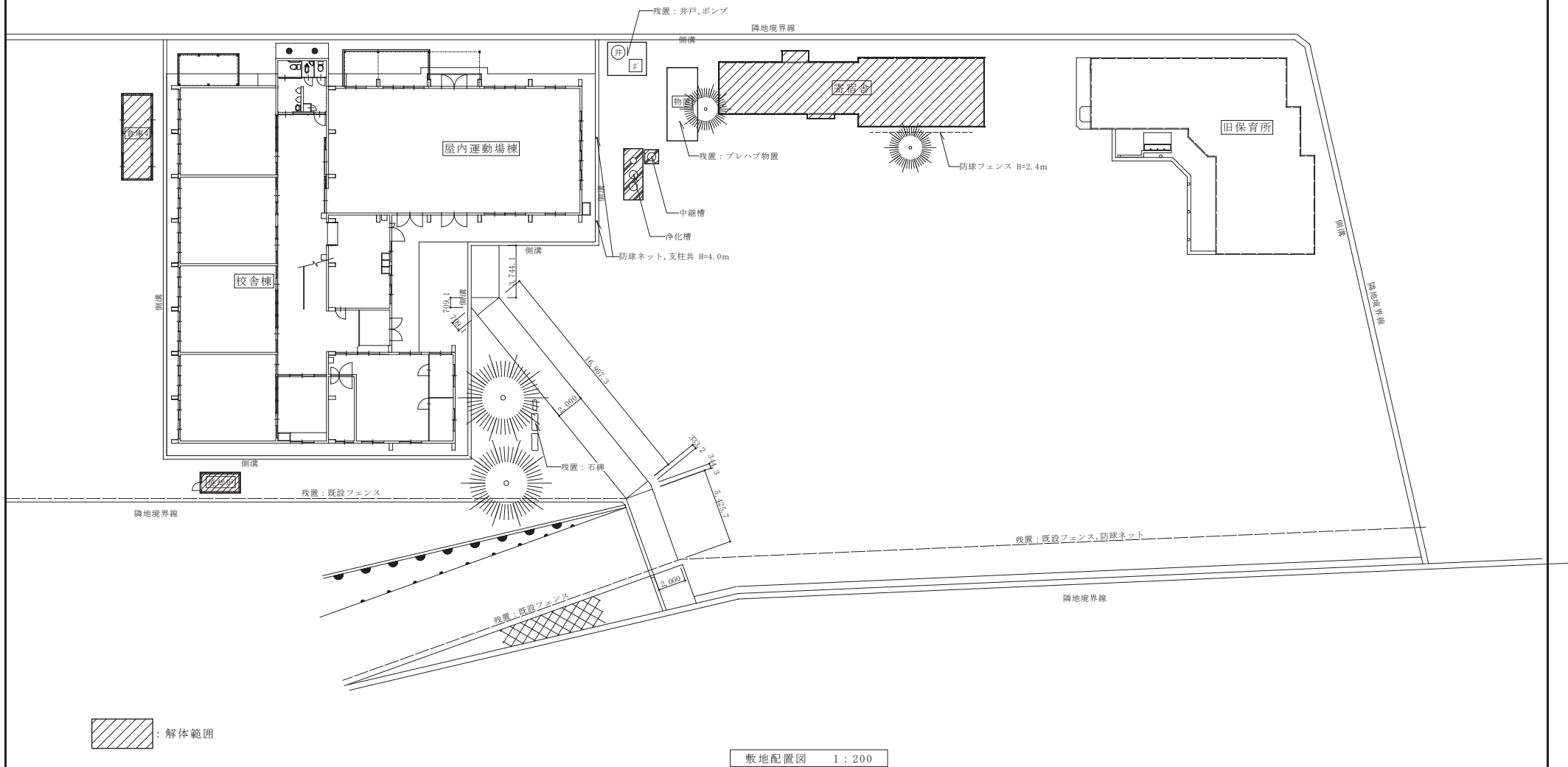
項 目		特記事項	項 目	特記事項	項 目	特記事項														
Ⅲ 解 体 施 工	②	杭、基礎等 (3. 9. 1～3. 9. 2) 解体手順 (3. 3. 1) 構内舗装等 (3. 11. 1) 整地・埋戻し・盛土 (3. 12. 1) 建設発生土	Ⅴ ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去 等	①	施工一般 (6. 1. 2) < 9. 1. 1 > < >は公共建築改修工事標準 仕様書 (建築工事編) の該当項 目を示す 2 アスベスト粉じん濃度 測定 (6. 1. 3) < 9. 1. 1 > 3 除去工事共通事項 (6. 2. 1～6. 2. 9) < 9. 1. 2 >	目視及び設計図書等により、あらかじめ事前に次の事項について施工調査を行い、調査結果をとりま とめて監督員に提出する。 (1) 使用部位の確認 (2) 種別、厚さ等の確認 (3) 使用数量の確認 (4) 施工範囲と工事管理区分の確認 ・アスベスト含有分析調査 (＊不要 ・必要 (内容は下記による)) 分析方法 ＊JIS A1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による定性分析 分析必要部屋名等 (＊図示) 分析必要箇所 (箇所) ＊アスベスト粉じん濃度測定を行い、記録し監督職員に報告する。 測定方法は、公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編) 最新版による。 測定点の取り方 (1) 処理作業前 ・処理作業室内 (点) ・施工区画周辺又は敷地境界 (点) (2) 処理作業中 ・処理作業室内 (点) ＊セキュリティゾーン入口 (点) …空気の流れを確認 ＊負圧・除じん装置の排出口 (点) …除じん装置の性能確認 ・施工区画周辺又は敷地境界 (点) (3) 処理作業後 (隣隔シート撤去前) ＊処理作業室内 (点) ・施工区画周辺又は敷地境界 (点) (1) 専門事業者 アスベスト含有建材の除去を直接行う専門事業者については、工事に相応した技術を有すること を証明する資料を監督職員に提出すること。 (2) 作業主任者及び特別管理産業廃棄物管理責任者 ①石綿作業主任者技術講習又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した 者のうちから、アスベスト作業主任者を選任し、管理させること ②排出事業者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し管理させること。 (ただし、アスベスト含有成形板の処理工事を除く。) (3) 除去作業者 アスベスト含有建材の除去に従事する作業者 (以下「除去作業者」という。)は、石綿障害予防 規則 (平成17年厚生労働省令第21号。以下「石綿規則」という。)に基づく特別の教育を受けた者 とする。また、除去作業者は、一般健康診断、石綿健康診断、じん肺健康診断を受診した者とし 、肺機能に異常がない者とする。 (4) 施工計画書 施工に先立ち、処理工事に伴うアスベスト粉じんの飛散防止対策を盛り込んだ施工計画書を施工 調査等の結果に基づき作成し、監督職員の承認を受けること。 (5) 表示及び掲示 ①アスベスト作業主任者名と職務内容、関係者以外立入禁止、喫煙・飲食の禁止、アスベスト除去 作業中等の表示を行う。 ②アスベストの有害性、取扱い上の注意事項、使用すべき保護具の掲示を行う。 ③「建築物等の解体作業に関するお知らせ (労働基準監督署への届出内容、粉じん飛散抑制 措置、ばく露防止措置等)」を周辺住民の見やすい場所に掲示する。 (6) 保護具・保護衣 ①作業者は、作業内容に応じた呼吸用保護具、保護めがねを使用するとともにアスベストが付着し にくく、付着したアスベストが容易に除去できる作業衣又は保護衣を着用する。 ②監督職員の現場作業の立入確認のため、保護具、保護衣を一式現場に備える。 (7) 官公署その他への手続き ①労働安全衛生法の吹付け石綿除去作業の工事計画届 (労働基準監督署) ②「石綿規則」第5条第1項の規定による作業届 (労働基準監督署) ③大気汚染防止法の特定粉じん排出等作業実施届出 (都道府県知事) ④その他、各自自治体の条例又は要綱等により義務付けられている届出 (特別管理産業廃棄物管理責任者設置報告書等) (8) 適用基準等 ＊「建設・解体工事に伴うアスベスト廃棄物処理に関する技術指針・同解説」 (1) 作業場の隔離、養生等 (6.3.1) ①除去に伴いアスベストの作業場から外部への飛散防止及び処理を行わない他の部位への汚染を 防止するため、プラスチックシート等を用いて隔離する。 ②隔離した作業場内は、HEPAフィルターを備えた負圧除じん装置により、常時負圧を保つ ③隔離した作業場内への出入りによるアスベスト粉じんによる二次汚染を防止するため、前室、洗浄 室及び更衣室の3室で構成するセキュリティゾーンを設置する。 ④更衣室には洗眼又はうがいの設備を設ける。ただし、現場内の他の場所にこれら設備を設ける 場合はこの限りではない。 ⑤洗浄室にはエアシャワー設備又は温水シャワー設備を設ける。 ⑥除去物の処理 (6.3.2) ＊密封処理 (二重袋梱包) ・セメント固化	5 アスベスト含有保温材等 の除去 (6. 4. 1～6. 4. 4) < 9. 1. 4 > 6 アスベスト含有成形板の 除去 (6. 5. 1～6. 5. 4) < 9. 1. 5 > ※ケイカル板類	(2) 除去工法 (6.3.2) ＊図面による ・共通仕様書による 施工場所 () (3) 除去したアスベスト等の保管、運搬、処分等 (6.3.3) ①除去したアスベスト含有吹き付け材等を搬出するまでの間、現場に保管する場合は、一定の保管 場所を定め、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、アスベスト等の保管場所であることの 表示を行う。また、当該工事により発生するアスベスト含有吹き付け材等の飛散性アスベストの 処分は下記による。 ＊環境大臣認定の溶融による無害化処理 ・固化型・薬剤による安定化等を行い、耐水性の材料で二重に梱包したものを管理型処分場に埋立 なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定によりがたい場合は、 監督員と協議すること。 ②アスベストを廃棄物として排出した時は、その都度、排出量と処理先を監督職員に報告すると ともに、産業廃棄物管理票 (マニフェスト) の写しを添付した廃棄物処理報告書を提出する。 (4) 確認及び後片付け (6.3.4) ①除去作業が終了後、高性能真空掃除機で床等の清掃を行う。 ②監督職員の立会いのうえで、除去及び封じ込め等が十分行われたかを、目視により確認する。 ③養生用のプラスチックシートに付着した粉じんの再飛散を防止するために、シート全面に 粉じん飛散抑制剤を散布する。 ④壁面等の養生用のプラスチックシートの撤去は、負圧除じん装置を十分に吸引し、ろ過した時点 又は粉じん飛散抑制剤吹付け後、沈降した時点で行う。 なお、シートは、取り外して粉じん付 着面を内側にして折りたたみ、プラスチック袋に入れる。 ⑤養生を行っていない足場、仮設材を清掃した後に解体搬出する。 ⑥床養生用プラスチックシートは、粉じん付着面を内側にして折りたたみ、プラスチック袋に 入れる。 ⑦養生用のプラスチックシート等の廃棄物は、4 ①⑥により処理等を行う。 ⑧後片付け終了後は、高性能真空掃除機で床等の清掃をする。 (1) 養生等 (6.4.2) ①アスベスト含有保温材等の除去に伴い、アスベストの作業場から外部への飛散防止のため、養生 シート等を用いて囲う。 ② 作業場の隔離 (・行う ＊行わない) ※アスベスト含有保温材等の除去にあたり、振き落し・破砕・切断による方法の場合は、作業場 の隔離を行うこと。 ※作業場の隔離を行う場合は、4「アスベスト含有吹き付け材の除去」を適用する。 (2) 除去工法 (6.4.3) ＊粉じん飛散抑制剤により湿潤化した後に手ばらし ・アスベスト含有吹き付け材の除去による 除去物の処理 (＊密封処理 (二重袋梱包) ・セメント固化) (3) 除去したアスベスト等の保管、運搬、処分等 (6.4.4) 4「アスベスト含有吹き付け材の除去」(3)除去したアスベスト等の保管、運搬、処分等による (4) 確認及び後片付け (6.4.5) 除去作業が終了後、高性能真空掃除機で床等を清掃し、監督員立会いのうえで、除去が十分行われ ていることを目視により確認する。 (1) 養生等 (6.5.1) アスベスト含有成形板の除去に伴い、アスベストの作業場から外部への飛散防止のため、養生シ ート等を用いて囲う。 (2) 除去工法 (6.5.2) ①原則、散水等により湿潤化した後に手ばらしで行い、やむを得ず破壊しなければならない場合は 十分に湿潤化した状態で作業を行う。 ②除去したアスベスト含有成形板の集積及び積込みに当たっては、高所より落下しないこと他、 粉じんの飛散防止に努める。 ③破砕されたアスベスト含有成形板は、湿潤化のうえ、丈夫なプラスチック袋に入れる等飛散 防止の措置を講ずる。 (3) 除去したアスベスト等の保管、運搬、処分等 (6.5.3) ①処分は原型のまま埋立処分とし、それにより難い場合は、監督員と協議する。 ②除去したアスベスト含有成形板を現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の廃棄物 と分別して保管するものとし、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、 アスベスト等の保管場所であることの表示を行う。 ③アスベスト含有成形板の運搬に当たっては、運搬車輛の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に 努める。 (4) 確認及び後片付け (6.5.4) 除去作業が終了後、高性能真空掃除機で床等を清掃し、監督員立会いのうえで、除去が十分行われ ていることを目視により確認する。												
	③	解体設備は図示又はリストによる。		2	アスベスト粉じん濃度測定 (6. 1. 3) < 9. 1. 1 >	＊アスベスト粉じん濃度測定を行い、記録し監督職員に報告する。 測定方法は、公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編) 最新版による。 測定点の取り方 (1) 処理作業前 ・処理作業室内 (点) ・施工区画周辺又は敷地境界 (点) (2) 処理作業中 ・処理作業室内 (点) ＊セキュリティゾーン入口 (点) …空気の流れを確認 ＊負圧・除じん装置の排出口 (点) …除じん装置の性能確認 ・施工区画周辺又は敷地境界 (点) (3) 処理作業後 (隣隔シート撤去前) ＊処理作業室内 (点) ・施工区画周辺又は敷地境界 (点)														
	④	構内舗装等 (3. 11. 1)		(1) アスファルトコンクリート及びコンクリート等の解体は本工事とし、分別解体する。 (2) 樹木等の伐採伐根及び移植 ＊有り (図示による) ・無し	③	除去工事共通事項 (6. 2. 1～6. 2. 9) < 9. 1. 2 >		(1) 専門事業者 アスベスト含有建材の除去を直接行う専門事業者については、工事に相応した技術を有すること を証明する資料を監督職員に提出すること。 (2) 作業主任者及び特別管理産業廃棄物管理責任者 ①石綿作業主任者技術講習又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した 者のうちから、アスベスト作業主任者を選任し、管理させること ②排出事業者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し管理させること。 (ただし、アスベスト含有成形板の処理工事を除く。) (3) 除去作業者 アスベスト含有建材の除去に従事する作業者 (以下「除去作業者」という。)は、石綿障害予防 規則 (平成17年厚生労働省令第21号。以下「石綿規則」という。)に基づく特別の教育を受けた者 とする。また、除去作業者は、一般健康診断、石綿健康診断、じん肺健康診断を受診した者とし 、肺機能に異常がない者とする。 (4) 施工計画書 施工に先立ち、処理工事に伴うアスベスト粉じんの飛散防止対策を盛り込んだ施工計画書を施工 調査等の結果に基づき作成し、監督職員の承認を受けること。 (5) 表示及び掲示 ①アスベスト作業主任者名と職務内容、関係者以外立入禁止、喫煙・飲食の禁止、アスベスト除去 作業中等の表示を行う。 ②アスベストの有害性、取扱い上の注意事項、使用すべき保護具の掲示を行う。 ③「建築物等の解体作業に関するお知らせ (労働基準監督署への届出内容、粉じん飛散抑制 措置、ばく露防止措置等)」を周辺住民の見やすい場所に掲示する。 (6) 保護具・保護衣 ①作業者は、作業内容に応じた呼吸用保護具、保護めがねを使用するとともにアスベストが付着し にくく、付着したアスベストが容易に除去できる作業衣又は保護衣を着用する。 ②監督職員の現場作業の立入確認のため、保護具、保護衣を一式現場に備える。 (7) 官公署その他への手続き ①労働安全衛生法の吹付け石綿除去作業の工事計画届 (労働基準監督署) ②「石綿規則」第5条第1項の規定による作業届 (労働基準監督署) ③大気汚染防止法の特定粉じん排出等作業実施届出 (都道府県知事) ④その他、各自自治体の条例又は要綱等により義務付けられている届出 (特別管理産業廃棄物管理責任者設置報告書等) (8) 適用基準等 ＊「建設・解体工事に伴うアスベスト廃棄物処理に関する技術指針・同解説」												
	⑤	整地・埋戻し・盛土 (3. 12. 1)		(1) 解体撤去後の跡地は整地 (整地厚10 cm程度) すること。 (なお盛土する場合は図示による) ・持ち込み土 (山砂の類) 〇現場発生の良い質土・他現場の現場発生良い質土・再生コンクリート砂 ・リサイクルプラントが販売する処理土 (2) 土砂流出の恐れのある部分は、土のう等で処置すること。																
	⑥	建設発生土		＊場外指示の場所に処分 ・場外搬出適切処理 ・場外指示の場所に敷き均し ・場内指示の場所に堆積 ・当該工事により発生する建設発生土は、次の公の関与する埋立地に搬出するものとする。 搬出場所: _____の公の関与する埋立地 ＊当該工事により発生する建設発生土は、「建設発生土処分先一覧表」に掲載されている施設の いずれかに搬出するものとする。また、搬出先として、運搬費と受入費 (平日の受入費用) の合計 が最も経済的なる建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入れ地 (一時的に積を含む))を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分を要する費用は変更しない。 なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の仕様に拠り難い場合は、 監督員と協議するものとする。																
Ⅳ 特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 等 の 処 理 等	①	施工計画調査 (5. 1. 2)	(1) 特別管理産業廃棄物等とは、特別管理産業廃棄物及び特殊な建設副産物をいい、その種類は次によ る。これらについて、設計図書及び目視により、施工調査を実施し調査結果を調査に取りまとめ、 監督員に提出する。(3部) 特別管理産業廃棄物 〇廃石綿等 〇PCBを含む機器類 ・PCB含有シーリング材 ・廃油 ・廃酸、廃アルカリ 特殊な建設副産物 ・フロン、ハロン等の特定物質 ・放射性物質 ・六ふ化硫黄 (SF6) 〇特定化学物質等 (ダイオキシン類) (2) 発注者による調査 (発注者調査) で判明している特別管理産業廃棄物等は次のとおりであり、 適切に処理すること。また、下記については施工調査結果と共に調査結果 (調査) に反映させること ・特別管理産業廃棄物 ①廃石綿等 (＊無 〇有 (軒裏石綿板、Pタイル、石こう板)) ②PCBを含む機器類 (＊無 ・有 ()) ③PCB含有シーリング (＊無 ・有 ()) ④廃油 (＊無 ・有 (熱源の廃油 (オイルタンク及び配管内含む))) ⑤廃酸、廃アルカリ (＊無 ・有 ()) ・特殊な建設副産物 ①フロン等の特定物質 (＊無 ・有 (・パッケージ型空調機と冷却剤 ・ルームエアコンディショナーの冷媒)) ②放射性物質 (＊無 ・有 ()) ③六ふ化硫黄(SF6) (＊無 ・有 ()) ④特定化学物質等 (＊無 ・有 ())	Ⅵ 有 限 会 社 山 谷 建 築 設 計 事 務 所 1 級 建 築 士 事 務 所 登 録 番 号 22 (1) 第 0586 号 広 島 県 庄 原 市 中 本 町 一 丁 目 13 番 3 号 T E L 0824-72-1382	設計者 (管理建築士) 1 級 建 築 士 登 録 第 2 2 5 5 4 4 号 倉 田 ま ゆ み	担 当 (総合) 1 級 建 築 士 登 録 第 2 2 5 5 4 4 号 倉 田 ま ゆ み	・構造設計 ・法適合確認 ・設備設計 ・法適合確認 ・土佐24072 建設設計1級建築士登 録 号 ・土佐24073 設備設計1級建築士登 録 号	工事名称 旧森脇小学校解体撤去工事 図面名称 解体工事特記仕様書 2	設計年月日 2023. 7 縮 尺 N O N	図面番号 A O 3										
	②	特別管理産業廃棄物の 処分等 (5. 4. 1)	処分等の必要な特別管理産業廃棄物は、関係法令に従い適切に処分すること。又、施工調査によっ て、判明した箇所も、処分方法を監督員と協議し、同様に処分すること。																	
	③	廃石綿等	廃石綿等の処理は、次章Ⅴ「アスベスト含有建材の除去等」による。																	
	④	PCB含有機器類	事前調査対象機器は次による。 ・安定器、コンデンサ ・																	
	5	PCB含有シーリング材	PCB含有シーリング材の分析調査及び搬去は次による。 ・分析調査箇所数 (計 箇所) 分析調査箇所 〇図示 ・搬去範囲は、次のとおりとし、PCB含有シーリング材はPCBが飛散しないように適当な容器に 納め、適切な場所に保管し、調査を作成の上、合わせて監督員に引渡すこと。 (〇図示による)																	
	⑥	特殊な建設副産物の 回収及び処分 (7. 3. 1)	回収及び処分が必要な特殊な建設副産物は、関係法令に従い適切に回収・処分すること。又、施工調査 によって判明した箇所も、処分方法を監督員と協議し、同様に処分すること。																	
記 事：			設計者 (管理建築士) 1 級 建 築 士 登 録 第 2 2 5 5 4 4 号 倉 田 ま ゆ み				担 当 (総合) 1 級 建 築 士 登 録 第 2 2 5 5 4 4 号 倉 田 ま ゆ み			・構造設計 ・法適合確認 ・設備設計 ・法適合確認 ・土佐24072 建設設計1級建築士登 録 号 ・土佐24073 設備設計1級建築士登 録 号			工事名称 旧森脇小学校解体撤去工事 図面名称 解体工事特記仕様書 2			設計年月日 2023. 7 縮 尺 N O N			図面番号 A O 3	

設計概要

工事名称	旧森脇小学校解体撤去工事						
建築主	住 所	〒727-8601 広島県庄原市中本町一丁目10-1 0824-73-1111					
その他	氏 名	庄原市長 木山 耕三					
	工 事 場 所	庄原市比和町森脇1009番地					
	用 途 地 域	都市計画区域外 容積率400%、建ぺい率70%					
	防 火 地 域	指定無し					
主要用途	備 考						
	建 築 基 準 法	小学校					
工事種別	消 防 法						
	解 体						
面 積	敷 地 面 積	㎡					
	建 築 面 積	解体建物	690.30 ㎡	残置建物	㎡	合 計	690.30 ㎡
	延 床 面 積	875.90 ㎡	㎡	875.90 ㎡			
工期期間	着 工 予 定	令和 0 5 年 ** 月 ** 日					
	竣 工 予 定	令和 0 5 年 ** 月 ** 日					
棟別概要	用 途	小学校	屋内運動場	寄宿舎	倉庫4	焼却炉	合 計
	建 築 年	昭和44年	昭和44年	昭和24年 昭和32年			
	構 造	規 模	2階建て	平屋建て	平屋建て	平屋建て	平屋建て
		基 礎	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造
		軀 体	鉄骨造	鉄骨造	木 造	木 造	鉄骨造
		屋 根	塗膜防水	瓦葺き	瓦葺き	瓦葺き	鉄板小波
		外 壁	モルタル塗り リシン吹付	モルタル塗り リシン吹付	モルタル塗り リシン吹付	鉄板小波	小波スレート
	床 面 積	1 階	449.27 ㎡	124.22 ㎡	77.84 ㎡	12.79 ㎡	3.67 ㎡
		2 階	208.11 ㎡	— ㎡	— ㎡	— ㎡	— ㎡
		合 計	657.38 ㎡	124.22 ㎡	77.84 ㎡	12.79 ㎡	3.67 ㎡
	合 計	657.38 ㎡	124.22 ㎡	77.84 ㎡	12.79 ㎡	3.67 ㎡	875.90 ㎡
その他工事範囲	○防球ネット・支柱共 ○防球フェンス ○残置物撤去・処分 ○地中埋設物撤去・処分(浄化槽・中継槽他) ○樹木伐採・伐根共(工事支障範囲) ○焼却炉 ※解体撤去後、真砂土にて整地 ※石碑は、残置とする						



記事：	① 有限会社 山谷建築設計事務所 1級建築士事務所 登録番号22(1)第0586号 広島県庄原市中本町一丁目13番3号 TEL0824-72-1382	設計者（管理建築士） 1級建築士登録第225544号 倉 田 圭 子	担 当（総合） 1級建築士登録第225544号 倉 田 圭 子	・構造設計 ・法適合確認 ・土佐20402 構造設計1級建築士 1級建築士登録第 号	工事名称 旧森脇小学校解体撤去工事	設計年月日 2023.7	図面番号 A 0 4
				・設備設計 ・法適合確認 ・土佐20403 設備設計1級建築士 1級建築士登録第 号	図面名称 設計概要・付近見取図	縮 尺 NON	

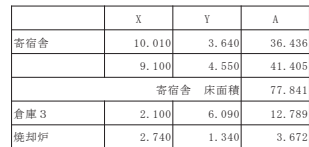


記事：	① 有限会社 山谷建築設計事務所 1級建築士事務所 登録番号22(1)第0586号 広島県庄原市中本町一丁目13番3号 TEL0824-72-1382	設計者（管理建築士） 1級建築士登録第225544号 倉田 まゆみ	担当（総合） 1級建築士登録第225544号 倉田 まゆみ	・構造設計 ・法適合確認 ・設備設計 ・法適合確認	・土佐20402 構造設計1級建築士 番号 ・1級建築士登録第 号 ・土佐20403 設備設計1級建築士 番号 ・1級建築士登録第 号	工事名称 旧森脇小学校解体撤去工事	図面名称 敷地配置図	設計年月日 2023.7	図面番号 A05
								縮尺 1:200	



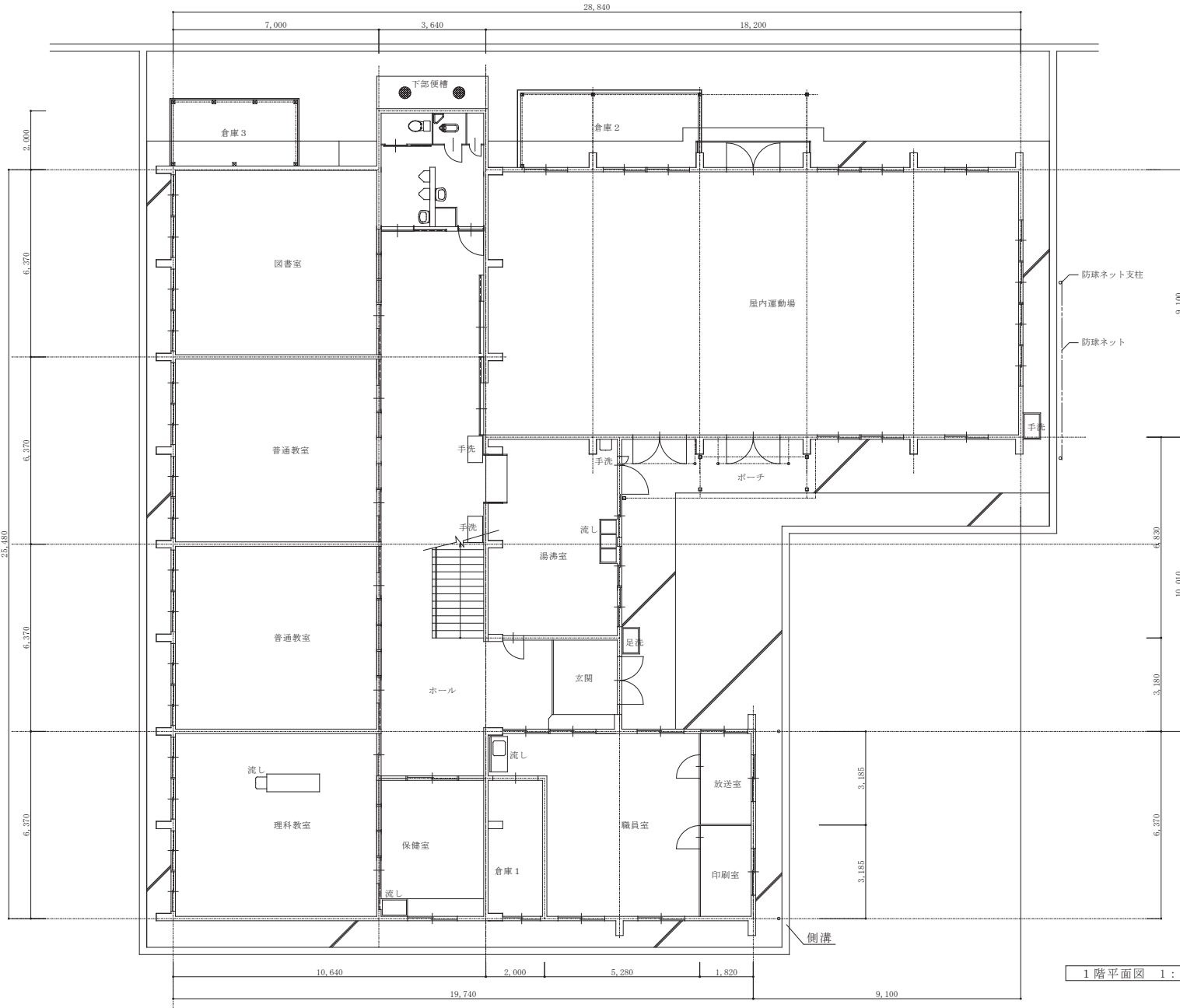
A 1+A 2	校舎棟	延べ床面積	781.594
---------	-----	-------	---------

①	573.486	22.518	596.004
校舍棟 建築面積			596.004



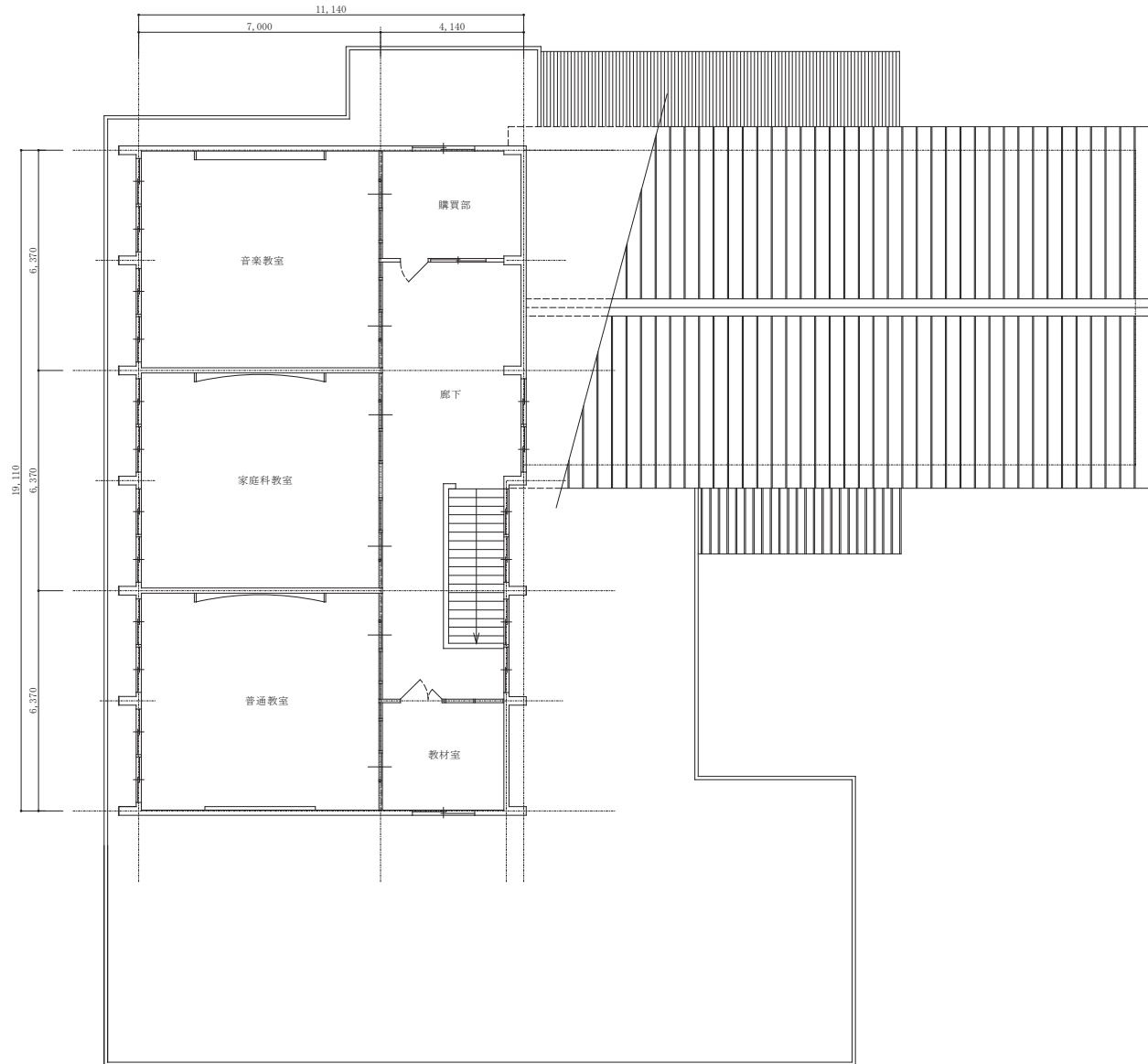
225544号	・構造設計 ・法適合確認	・土佐20年小1 構造設計1級建築士第 号 ・1級建築士登録第 号	工事名称 旧森脇小学校解体撤去工事	設計年月日 2023.7	図面番号 A 06
ゆみ	・設備設計 ・法適合確認	・土佐20年小1 設備設計1級建築士第 号 ・1級建築士登録第 号	図面名称 建物求積図	縮 尺 1:200	

校舎 外部仕上				屋内運動場 外部仕上								略記号				
根廻り	モルタル刷毛引き仕上げ			根廻り	モルタル刷毛引き仕上げ							C	鉄筋コンクリート (ｺﾝｸﾘｰﾄ)			
外 壁	リシン吹付	モルタル刷毛引き	分析済・石綿含有無し	外 壁 (柱型)	リシン吹付	モルタル刷毛引き	フェルトラス下地	分析済・石綿含有無し				S	鉄造 (鉄)			
柱 型	リシン吹付	モルタル刷毛引き	フェルトラス下地	外 壁	リシン吹付	モルタル刷毛引き	フェルトラス下地	分析済・石綿含有無し				W	木造 (木)			
バラベット	モルタル塗り			軒 裏	リシン吹付	モルタル刷毛引き	フェルトラス下地	分析済・石綿含有無し				CB	補強ｺﾝｸﾘｰﾄﾌｫｰﾐ造 (ｺﾝｸﾘｰﾄﾌｫｰﾐ)			
屋 根	塗膜防水	モルタル塗り	R C打設									ALC	軽量気泡ｺﾝｸﾘｰﾄ			
				屋 根	カラー鋼板瓦葺き							LGS	軽量鉄骨下地			
軒 裏	石綿板	E P塗装	木下地	石綿含有有見出し	屋 根 (庇)	カラー鋼板瓦葺き						M	モルタル			
					庇 (ポーチ)	カラー鋼板折板葺き	ベフ付	分析済・石綿含有無し				RM	ラスモルタル			
犬走り	モルタル塗り	金機押え										GL	石膏ボード直張工法			
												LB	ラスボード			
												PB	石膏ボード			
B. 内部仕上												BTB	シージング (防水) 石膏ボード			
												FBTB	シージング (防水) 石膏ボード (不燃)			
階	室 名	床	下地	巾 木	H	壁	下地	天 井	天井高	廻 縁	室名札	備 考				
1 階	玄 関	人造石研ぎ出し	M	モルタル塗りコテ磨き		モルタル塗りコテ磨き	C B	有孔ヤシマボード E P 石綿含有有見出し	LGS	3,000			GB-F	強化石膏ボード		
	ホー ル ・ 廊 下	フローリング (Pタイルの上、合成樹脂塗床下地) 石綿含有有見出し	M			モルタル塗り金機仕上げ E P 塗	C B	有孔ヤシマボード E P 石綿含有有見出し 石膏ボード E P (梁型)	LGS	3,000			KB	けい酸カルシウム板 (無石綿)		
	湯 沸 室	防水モルタル 櫛引 モルタル塗り金機押	M			モルタル塗り金機仕上げ E P 塗	C B	パーライトボード E P 石綿含有有見出し	LGS	3,000			PB-1	石膏ボード 厚12.5		
	放 送 室	合成樹脂塗床 (Pタイル下地) 石綿含有有見出し	M	木製巾木		モルタル塗りコテ磨き	C B	ジブトーン E P 塗	LGS	3,000			PB-2	両面石膏ボード 厚12.5+12.5(準耐火60分)		
	印 刷 室	合成樹脂塗床 (Pタイル下地) 石綿含有有見出し	M			モルタル塗りコテ磨き	C B	ジブトーン E P 塗	LGS	3,000			CR	カーテンレール		
	職 員 室	合成樹脂塗床 (Pタイル下地) 石綿含有有見出し	M			モルタル塗りコテ磨き	C B	石膏ボード E P	LGS				VB	ベネシヤンブラインド		
	倉 庫 1	合成樹脂塗床 (Pタイル下地) 石綿含有有見出し				モルタル塗りコテ磨き		石膏ボード E P	LGS				RS	ロールスクリーン		
	保 健 室	合成樹脂塗床 (Pタイル下地) 石綿含有有見出し	M			モルタル塗りコテ磨き	C B	有孔ヤシマボード E P 石綿含有有見出し 石膏ボード E P (梁型)	LGS	3,000				仕上見切位置		
	理 科 教 室	合成樹脂塗床 (Pタイル下地) 石綿含有有見出し	M			モルタル塗りコテ磨き	C B	有孔ヤシマボード E P 石綿含有有見出し 石膏ボード E P (梁型)	LGS	3,000				シーリング位置		
	普 通 教 室 (1・2年生)	合成樹脂塗床 (Pタイル下地) 石綿含有有見出し	M			モルタル塗りコテ磨き	C B	有孔ヤシマボード E P 石綿含有有見出し 石膏ボード E P (梁型)	LGS	3,000				塗装記号		
	普 通 教 室 (3・4年生)	合成樹脂塗床 (Pタイル下地) 石綿含有有見出し	M			モルタル塗りコテ磨き	C B	有孔ヤシマボード E P 石綿含有有見出し 石膏ボード E P (梁型)	LGS	3,000			SOP	合成樹脂調合ペイント塗り		
	図 書 室	クッションフロアー (Pタイル下地) 石綿含有有見出し	M			モルタル塗りコテ磨き	C B	有孔ヤシマボード E P 石綿含有有見出し 石膏ボード E P (梁型)	LGS	3,000			OS	オイルステイン塗り		
	便 所	長尺塩ビシート張り 石綿含有有見出し	M			モルタル塗りコテ磨き	C B	石膏ボード E P	LGS	3,000			CL	クリヤラッカー塗り		
	屋内運動場	フローリング貼り	M	ラワンOS		有孔ベニア OP / 木化粧板 シオジ板	LGS	木毛板表し		3,800 ～			UC	ウレタン樹脂ワニス塗り		
	倉 庫 2	モルタル塗り金機押				小波けい酸板貼り 胴縁表し 外壁：リシン吹付 モルタル刷毛引き フェルトラス下地		小波けい酸板張り (鉄骨梁・母屋表し)					AE	アクリル樹脂エナメル塗り		
	倉 庫 3	モルタル塗り金機押				小波けい酸板貼り 胴縁表し 外壁：リシン吹付 モルタル刷毛引き フェルトラス下地		小波けい酸板張り (木造母屋・垂木表し)					EP	合成樹脂エマルションペイント塗り		
2 階	普 通 教 室 (5・6年生)	合成樹脂塗床 (Pタイル下地) 石綿含有有見出し	M			モルタル塗りコテ磨き 掲示用クロス貼り (ラワン合板下地)	C B	石膏ボード E P	LGS	3,000			EPG	つや有り合成樹脂エマルションペイント塗り		
	教 材 室	合成樹脂塗床 (Pタイル下地) 石綿含有有見出し	M			モルタル塗り金機仕上げ E P 塗	C B	有孔ヤシマボード 石綿含有有見出し	LGS	3,000			UE	2波形ポリウレタンエナメル塗り		
	家庭科教室	合成樹脂塗床 (Pタイル下地) 石綿含有有見出し	M			モルタル塗りコテ磨き	C B	石膏ボード E P	LGS	3,000			FE	フタル樹脂エナメル塗り		
	音 楽 教 室	合成樹脂塗床 (Pタイル下地) 石綿含有有見出し	M			モルタル塗りコテ磨き 掲示用クロス貼り (ラワン合板下地)	C B	石膏ボード E P	LGS	3,000			WP	木材保護着色塗料塗り		
	購 買 部	合成樹脂塗床 (Pタイル下地) 石綿含有有見出し	M			モルタル塗りコテ磨き	C B	有孔ヤシマボード E P 石綿含有有見出し 石膏ボード E P (梁型)	LGS	3,000			MP	マスタートック塗材塗り		
	廊 下	合成樹脂塗床 (Pタイル下地) 石綿含有有見出し	M			モルタル塗りコテ磨き	C B	有孔ヤシマボード E P 石綿含有有見出し 石膏ボード E P (梁型)	LGS	3,000			NAD	779樹脂系非水分散形塗料塗り		
	階段室	合成樹脂塗床	M			モルタル塗りコテ磨き	C B	有孔ヤシマボード E P 石綿含有有見出し 石膏ボード E P (梁型)	LGS				DP	耐水性塗料塗り		
													法定防火認定番号			
													石膏ボード厚12.5：不燃			
													石膏ボード厚9.5：準不燃			
													化粧石膏ボード厚9.5：準不燃			
												石膏ボード (防水)：準不燃				
												吸音穴あき石膏ボード：準不燃				
												化粧石膏吸音ボード：準不燃				
												ロックウール化粧吸音板：準不燃				
												グラスウール吸音板：不燃				
												木毛セメント板：準不燃				
												けい酸板の小板 (無石綿)：不燃				
												ビニルクロス				
												仕上塗材				
												○ 本工事図面番号				
												標 建築工事標準図 番号				
記事：		① 有限会社 山谷建築設計事務所 1級建築士事務所 登録番号22(1)第0586号 広島県庄原市中本町一丁目13番3号 T E L 0824-72-1382		設計者 (管理建築士) 1級建築士登録第225544号 倉 田 まゆみ		担 当 (総合) 1級建築士登録第225544号 倉 田 まゆみ		・構造設計 ・1級建築士登録第 号 ・1級建築士登録第 号 ・設備設計 ・1級建築士登録第 号 ・1級建築士登録第 号		工事名称 旧森脇小学校解体撤去工事		設計年月日 2023. 7		図面番号 A O 7		
										図面名称 【校舎・屋内運動場棟】 仕上表		縮 尺 NON				



1 階平面図 1:100

記事：	㊦ 有限会社 山谷建築設計事務所 1級建築士事務所 登録番号22(1)第0586号 広島県庄原市中本町一丁目13番3号 TEL0824-72-1382	設計者（管理建築士）	担 当（総合）	・構造設計	・土佐204の2 構造設計1級建築士番号 ・1級建築士登録第 号	工事名称	旧森脇小学校解体撤去工事	設計年月日	図面番号
		1級建築士登録第225544号	1級建築士登録第225544号	・法適合確認					
		倉 田 まゆみ	倉 田 まゆみ	・設備設計	・土佐204の3 設備設計1級建築士番号 ・1級建築士登録第 号	図面名称	【校舎・屋内運動場棟】 1階平面図	縮 尺 1:100	A 0 8
				・法適合確認					



2階平面図 1:100

記事:



有限会社 山谷建築設計事務所

1級建築士事務所 登録番号22(1)第0586号

広島県庄原市中本町一丁目13番3号

TEL 0824-72-1382

設計者 (管理建築士)

1級建築士登録第225544号

倉田 圭砂み

担当 (総合)

1級建築士登録第225544号

倉田 圭砂み

・構造設計
・法適合確認

・設備設計
・法適合確認

・土佐20402 構造設計1級建築士
登録番号

・土佐20403 設備設計1級建築士
登録番号

工事名称

旧森脇小学校解体撤去工事

図面名称

【校舎・屋内運動場棟】2階平面図

設計年月日

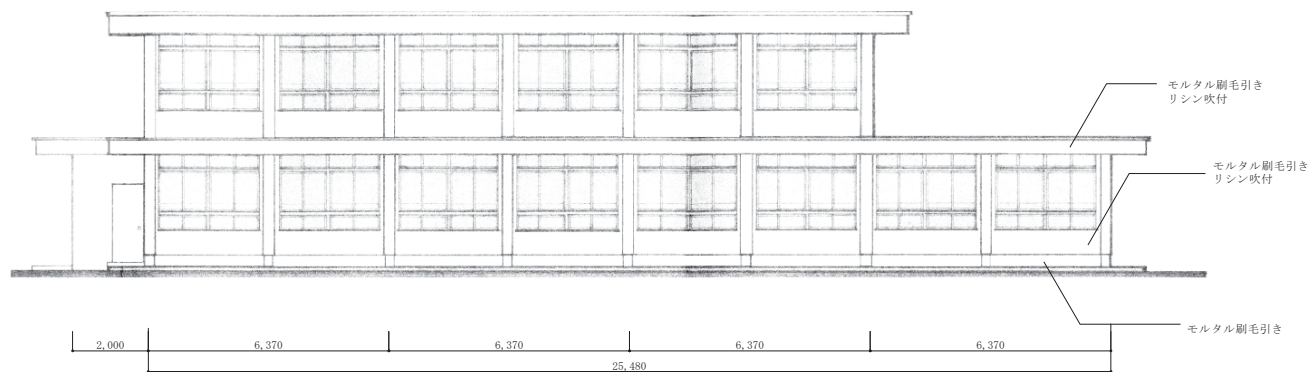
2023.7

縮尺

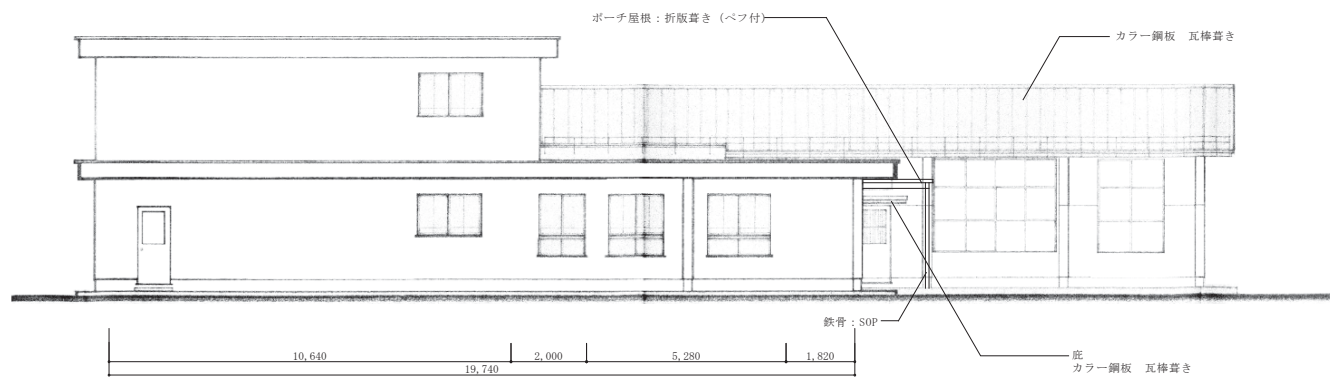
1:100

図面番号

A09

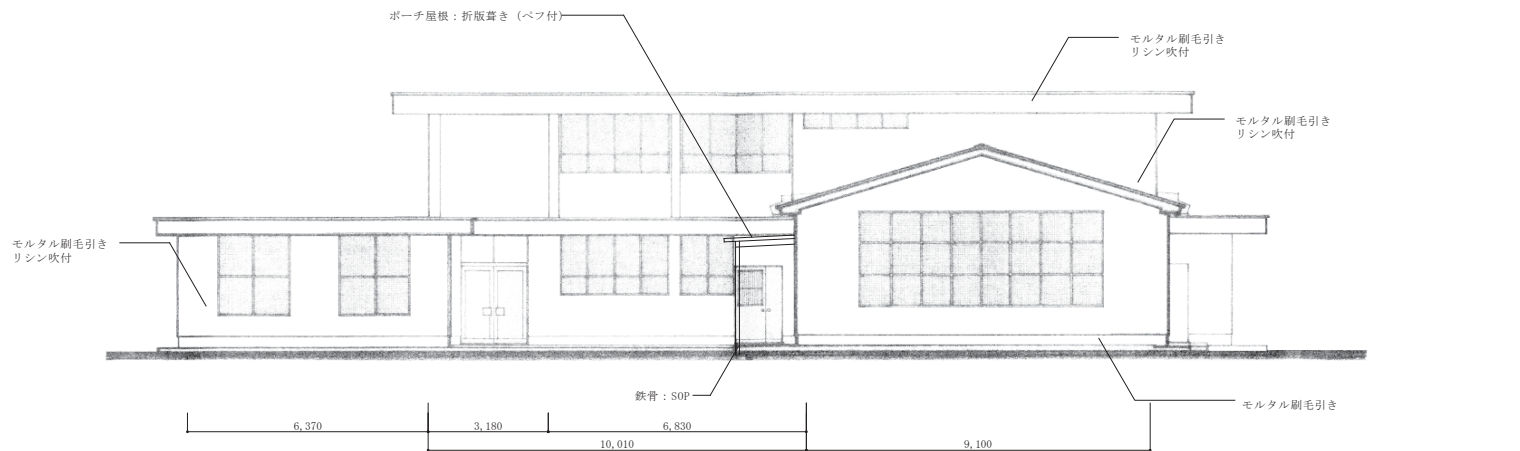


西側立面図 1:100

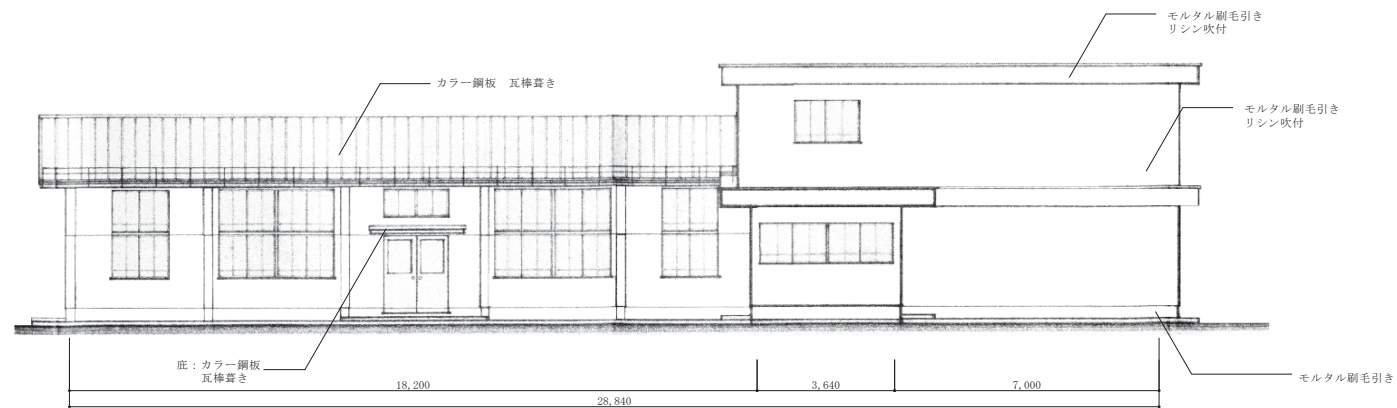


南側立面図 1:100

記事:	① 有限会社 山谷建築設計事務所 1級建築士事務所 登録番号22(1)第0586号 広島県庄原市中本町一丁目13番3号 TEL 0824-72-1382	設計者 (管理建築士) 1級建築士登録第225544号 倉田 まゆみ	担当 (総合) 1級建築士登録第225544号 倉田 まゆみ	・構造設計 ・法適合確認 ・設備設計 ・法適合確認	・土佐204の2 構造設計1級建築士番号 ・1級建築士登録第 ・土佐204の3 設備設計1級建築士番号 ・1級建築士登録第	工事名称 旧森脇小学校解体撤去工事	図面名称 【校舎・屋内運動場】 立面図-1	設計年月日 2023.7	図面番号 A10
								縮尺 1:100	

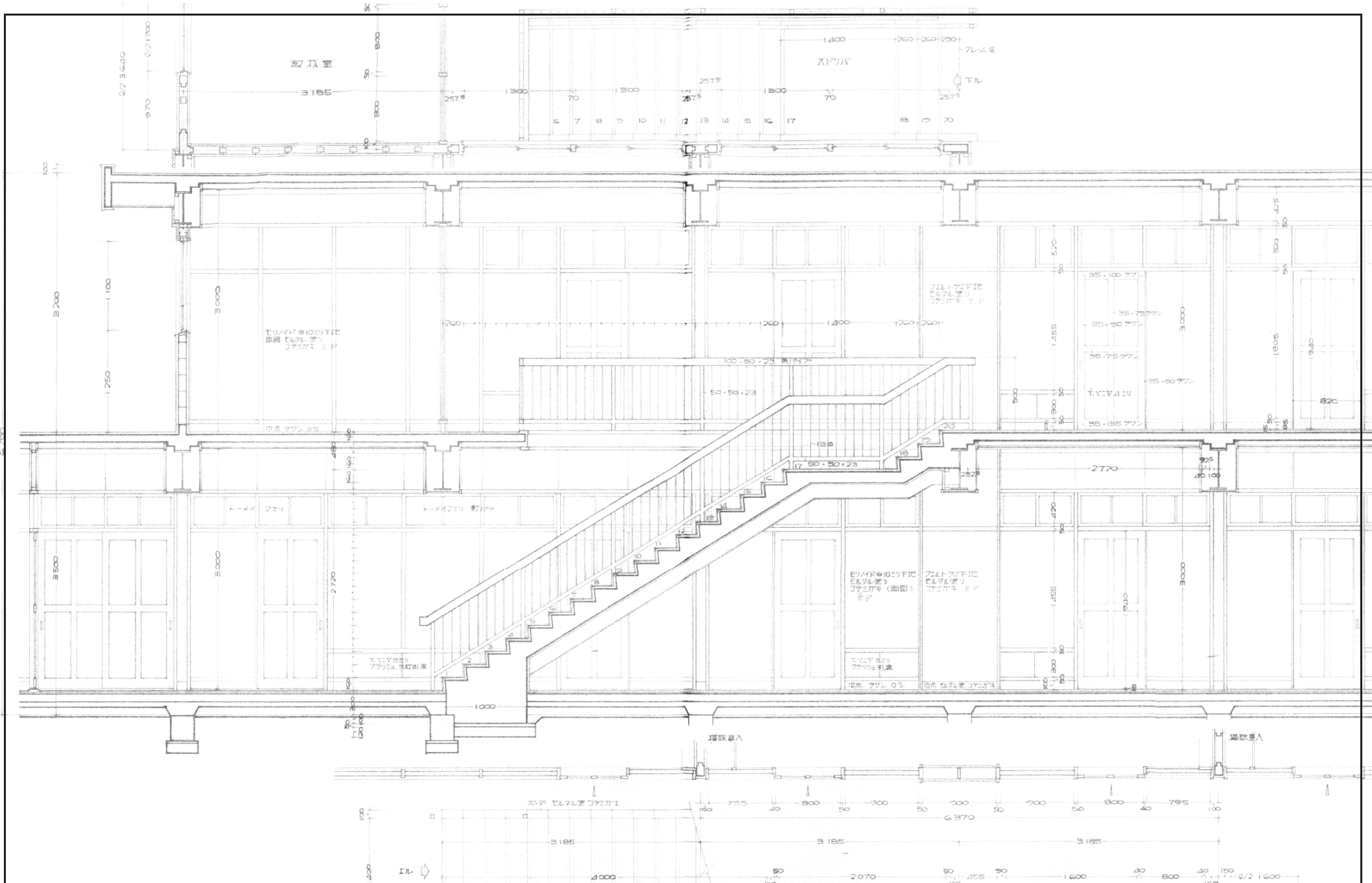


東側立面図 1:100

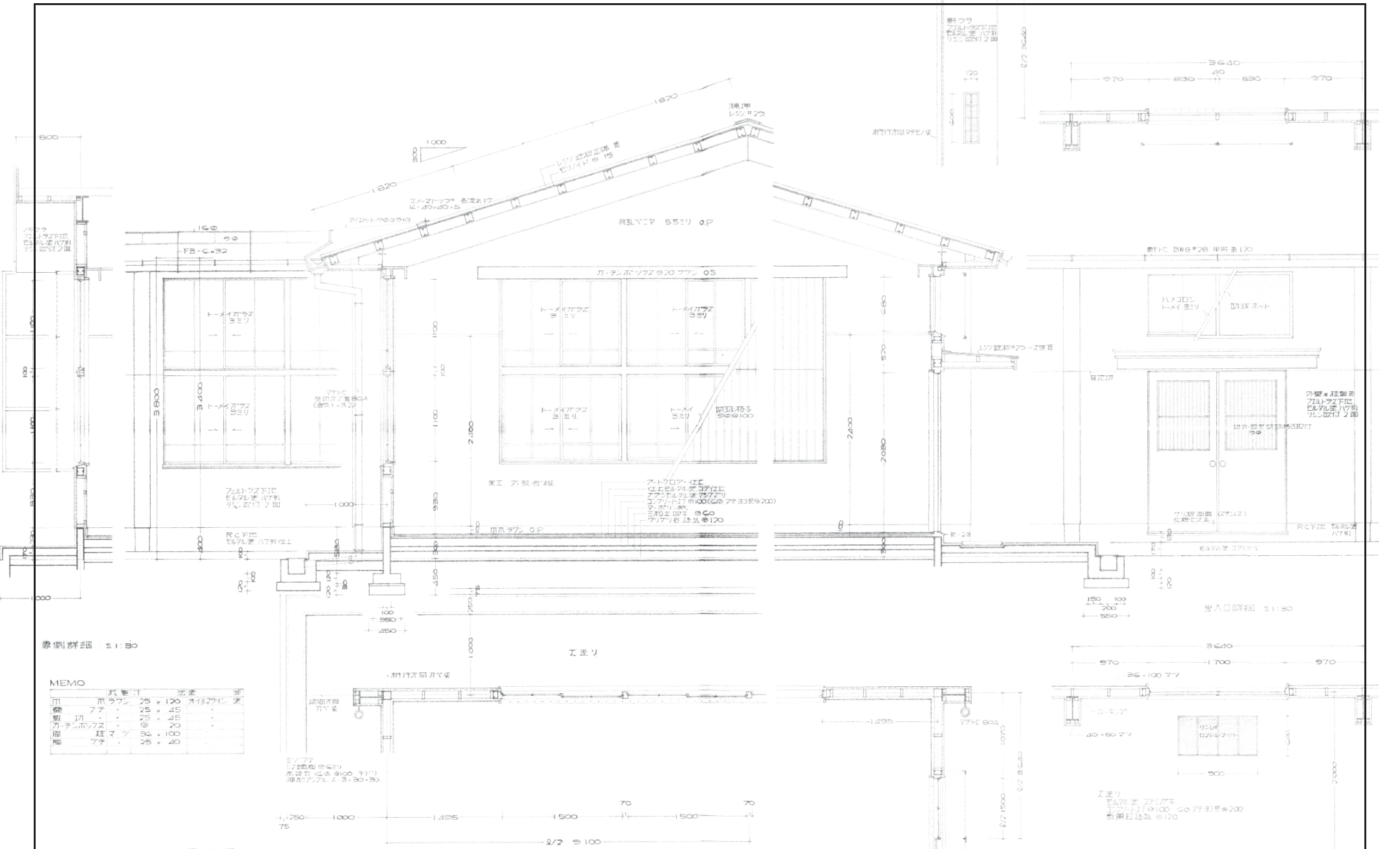


北側立面図 1:100

記事：	① 有限会社 山谷建築設計事務所 1級建築士事務所 登録番号22(1)第0586号 広島県庄原市中本町一丁目13番3号 TEL 0824-72-1382	設計者（管理建築士） 1級建築士登録第225544号 倉田 まゆみ	担当（総合） 1級建築士登録第225544号 倉田 まゆみ	・構造設計 ・法適合確認 ・土佐2次02 構造設計1級建築士 登録番号 ・設備設計 ・法適合確認 ・土佐2次03 設備設計1級建築士 登録番号	工事名称 旧森脇小学校解体撤去工事 図面名称 【校舎・屋内運動場】立面図-2	設計年月日 2023.7	図面番号 A 1 1
						縮尺 1:100	



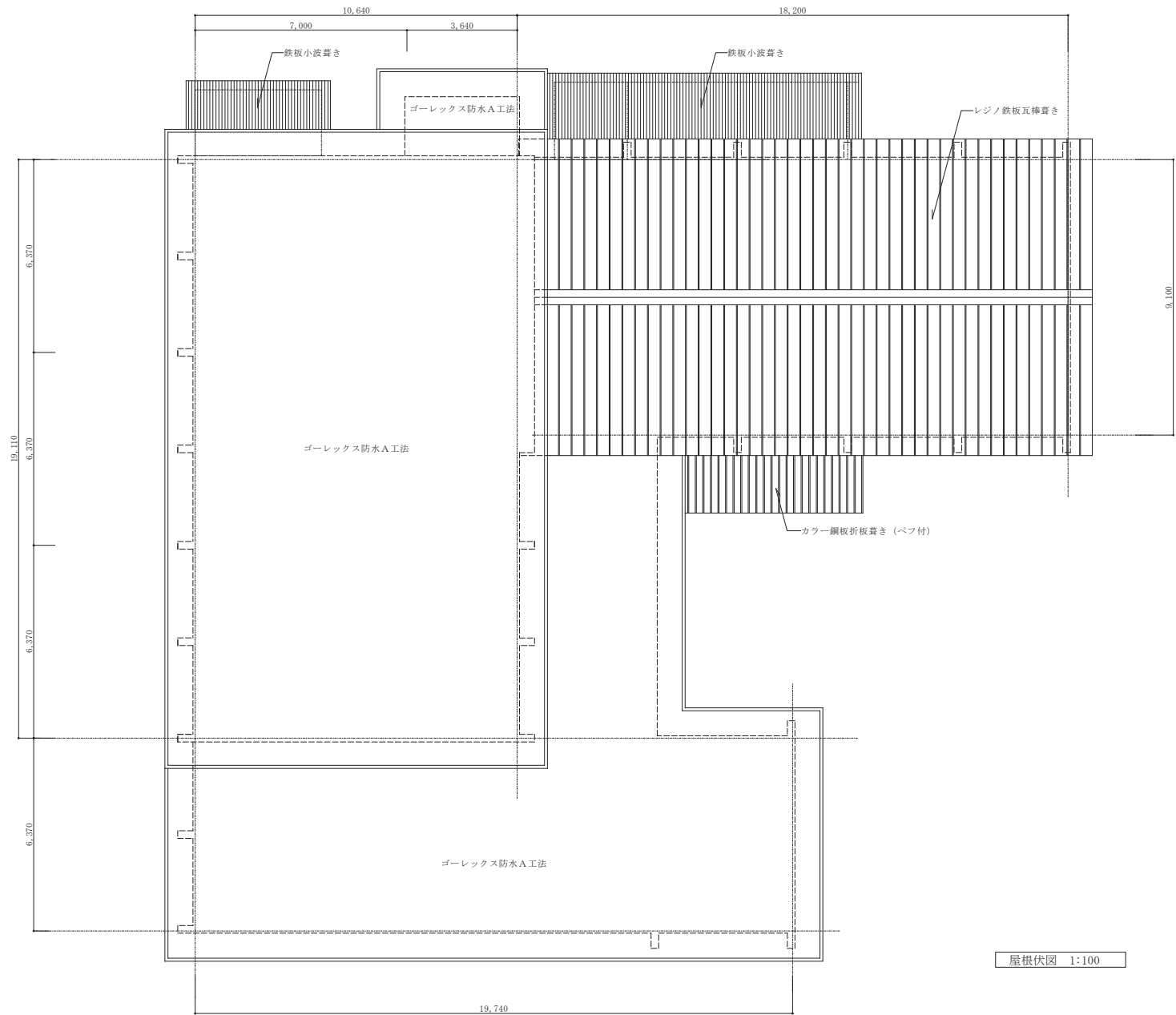
記事: 1 概建築士事務所 登録番号22(1)第0586号 2 広島県庄原市本町一丁目13番3号 TEL 0824-721482	① 有限会社 山谷建築設計事務所 1 概建築士事務所 登録番号22(1)第0586号 2 広島県庄原市本町一丁目13番3号 TEL 0824-721482	設計者 (管理建築士) パーハ 1 概建築士事務所 登録番号225544号 2 合田 圭子	担当 (総合) 1 概建築士事務所 登録番号225544号 2 合田 圭子	・構造設計 ・法適合確認 ・設備設計 ・法適合確認 ・土佐市の1 建設設計1 概建築士事務所 登録番号 ・土佐市の1 建設設計1 概建築士事務所 登録番号	工事名称 旧森脇小学校解体撤去工事 図面名称 【校舎・屋内運動場】 短計図-2	設計年月日 2023.7 縮尺 1:30	図面番号 A13
---	--	---	---	--	--	-------------------------------	-------------



MEMO

部	材	寸法	数量	単位
床	フローリング	25 x 120	120	㎡
壁	珪藻土	25 x 45	45	㎡
天井	珪藻土	25 x 45	45	㎡
柱	鉄骨	36 x 100	1	本
梁	鉄骨	25 x 40	1	本

記事:	① 有限会社 山谷建築設計事務所 1級建築士事務所 登録番号22(1)第0586号 広島県庄原市中本町一丁目13番3号 TEL0824-72-1382	設計者 (管理建築士) 1級建築士登録第225544号 倉田 まゆみ	担当 (総合) 1級建築士登録第225544号 倉田 まゆみ	・構造設計 ・法適合確認 ・設備設計 ・法適合確認 ・土佐市第1 建設設計1級建築士 ・1級建築士登録第 号 ・土佐市第1 建設設計1級建築士 ・1級建築士登録第 号	工事名称 旧森脇小学校解体撤去工事 図面名称 【校舎・屋内運動場】 短計図-3	設計年月日 2023.7 縮尺 1:30	図面番号 A14
-----	--	--	--------------------------------------	--	--	-------------------------------	-------------



記事：

① 有限会社 山谷建築設計事務所
1級建築士事務所 登録番号22(1)第0586号
広島県庄原市中本町一丁目13番3号
TEL 0824-72-1382

設計者 (管理建築士)
1級建築士登録第225544号
倉田 まゆみ

担当 (総合)
1級建築士登録第225544号
倉田 まゆみ

・構造設計
・法適合確認
・設備設計
・法適合確認

・土佐20402 構造設計1級建築士
登録番号
・土佐20403 設備設計1級建築士
登録番号

工事名称
旧森脇小学校解体撤去工事

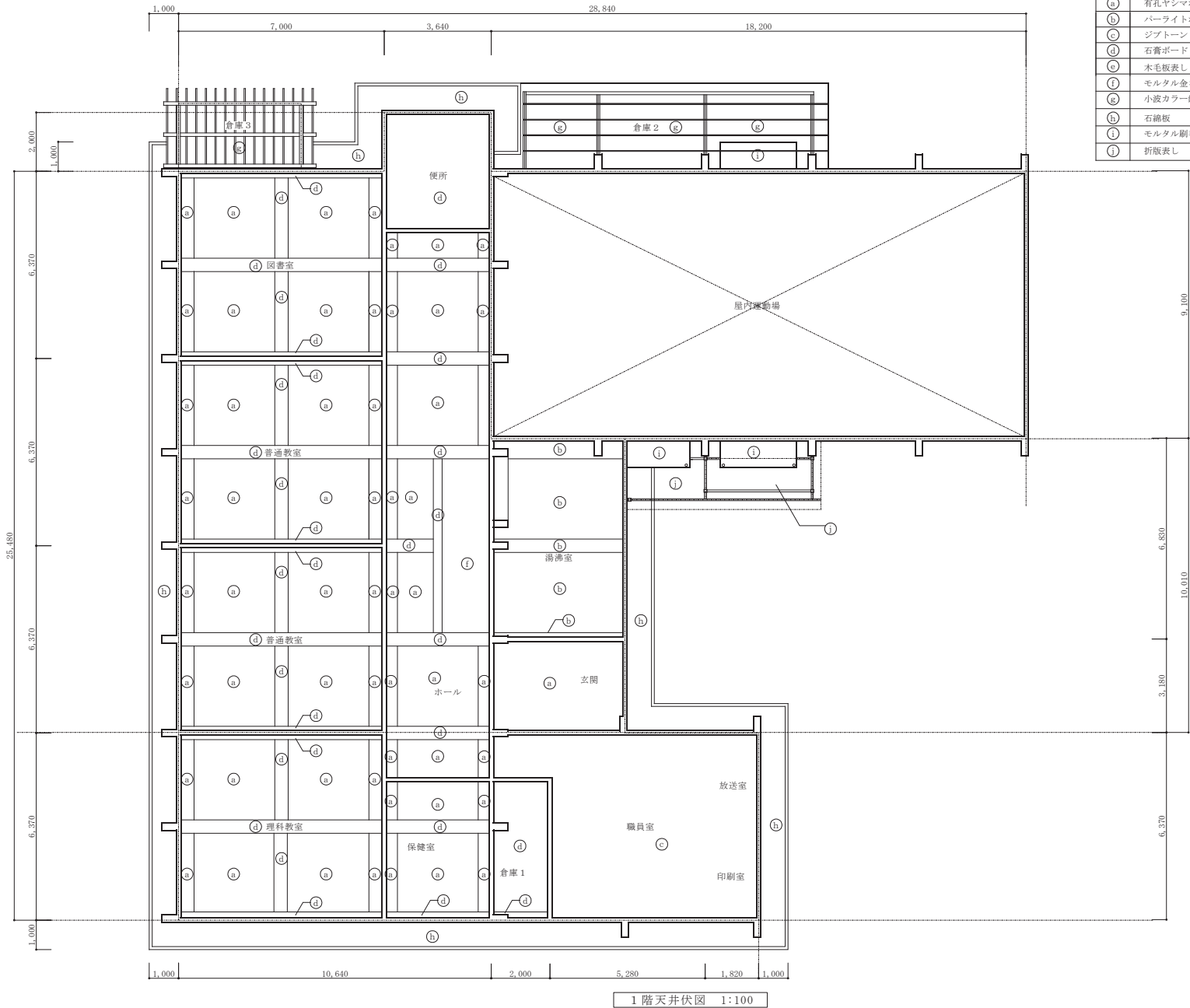
図面名称
【校舎・屋内運動場棟】 屋根伏図

設計年月日
2023.7

縮尺
1:100

図面番号
A15

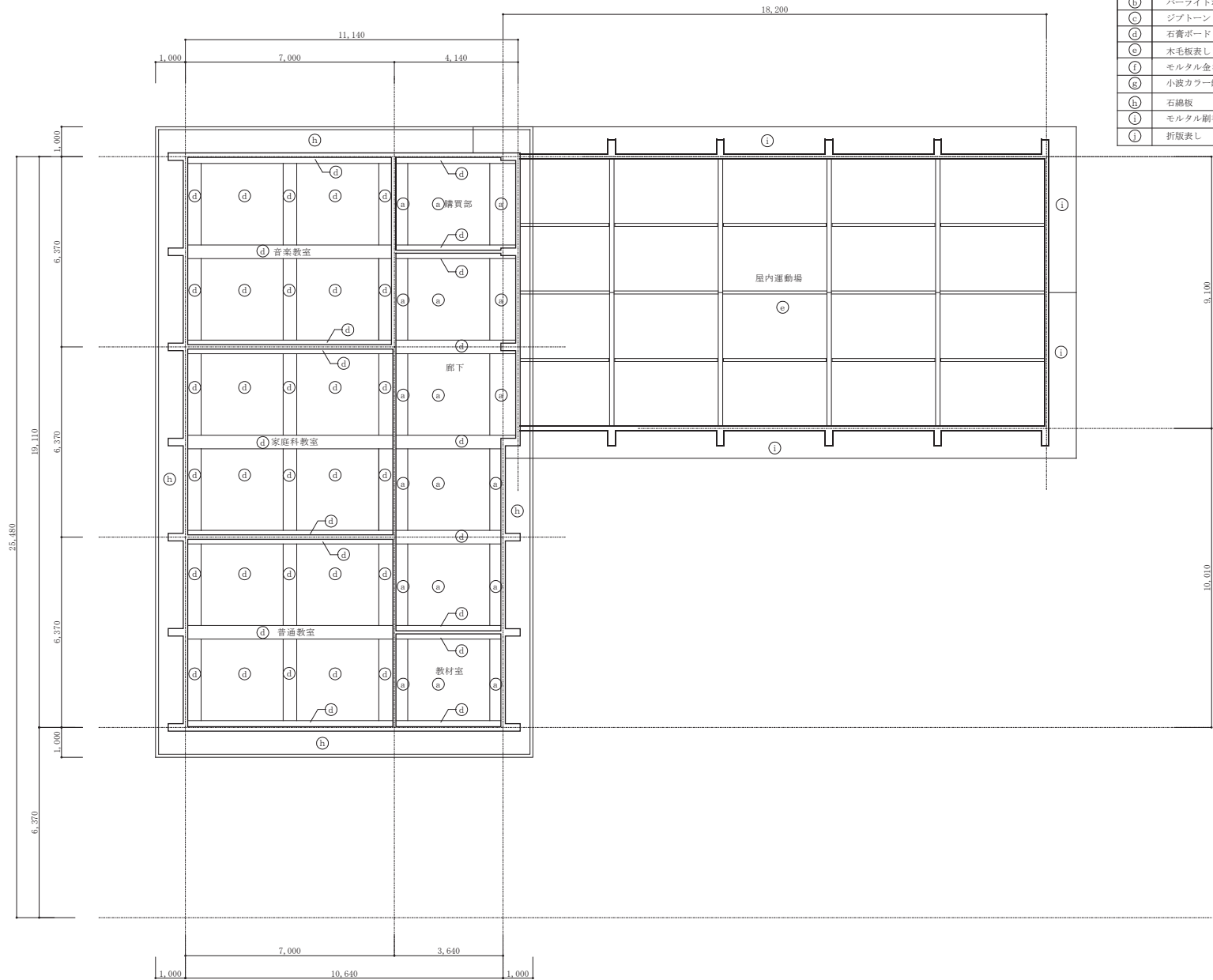
記号	仕 上	備 考
Ⓐ	有孔ヤシマボード	E P
Ⓑ	パーライトボード	E P
Ⓒ	ジブトーン	E P
Ⓓ	石膏ボード	E P
Ⓔ	木毛板表し	
Ⓕ	モルタル金コテ	E P
Ⓖ	小波カラー鉄板貼り	
Ⓗ	石綿板	E P
Ⓘ	モルタル刷毛引リシン吹付	
⓷	折版表し	ベツ付き



1 階天井伏図 1:100

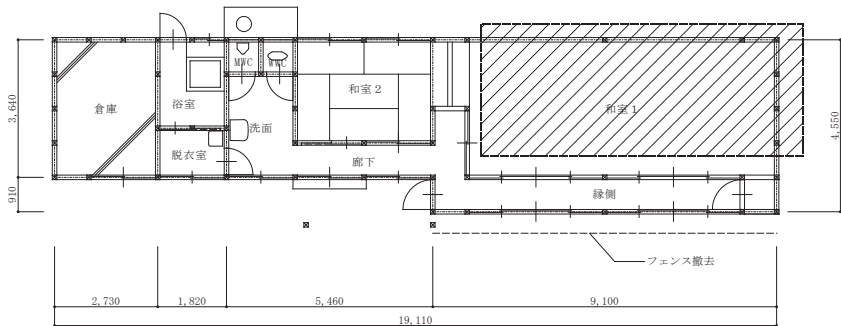
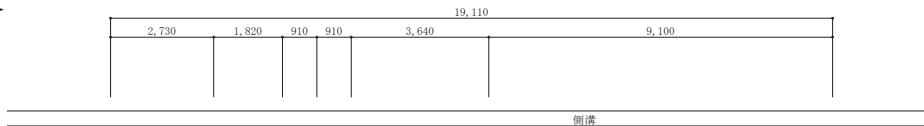
記事：	① 有限会社 山谷建築設計事務所 1級建築士事務所 登録番号22(1)第0586号 広島県庄原市中本町一丁目13番3号 TEL 0824-72-1382	設計者（管理建築士） 1級建築士登録第225544号 倉 田 まゆみ	担 当（総合） 1級建築士登録第225544号 倉 田 まゆみ	・ 構造設計 ・ 法適合確認 ・ 設備設計 ・ 法適合確認 ・ 土佐20402 構造設計1級建築士 登録第 号 1級建築士登録第 号 ・ 土佐20403 設備設計1級建築士 登録第 号 1級建築士登録第 号	工事名称 旧森脇小学校解体撤去工事	図面名称 【校舎・屋内運動場】 1階天井伏図	設計年月日 2023.7	図面番号 A 1 6
							縮 尺 1:100	

記号	仕 上	備 考
Ⓐ	有孔ヤシマボード	E P
Ⓑ	パーライトボード	E P
Ⓒ	ジブトーン	E P
Ⓓ	石膏ボード	E P
Ⓔ	木毛板表し	
①	モルタル金コテ	E P
Ⓔ	小波カラー鉄板貼り	
Ⓖ	石綿板	E P
①	モルタル刷毛引リシン吹付	
①	折版表し	ベツ付き

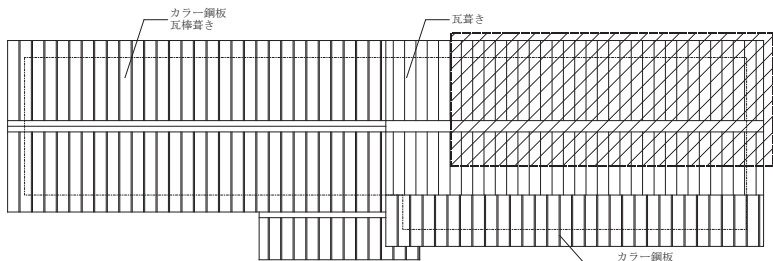


2 階天井伏図 1:100

記事：	① 有限会社 山谷建築設計事務所 1級建築士事務所 登録番号22(1)第0586号 広島県庄原市中本町一丁目13番3号 TEL0824-72-1382	設計者（管理建築士） 1級建築士登録第225544号 倉田 圭砂み	担当（総合） 1級建築士登録第225544号 倉田 圭砂み	・構造設計 ・法適合確認 ・設備設計 ・法適合確認 ・土佐20402 構造設計1級建築士 登録番号 ・土佐20403 設備設計1級建築士 登録番号	工事名称 旧森脇小学校解体撤去工事 図面名称 【校舎・屋内運動場】 2階天井伏図	設計年月日 2023.7 縮尺 1:100	図面番号 A 1 7
-----	--	---	-------------------------------------	--	---	--------------------------------	---------------



平面図 1:100

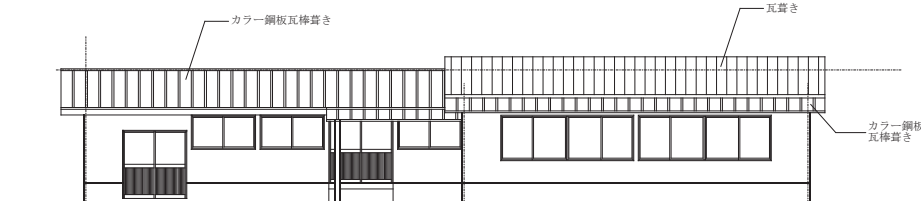


屋根伏せ図 1:100

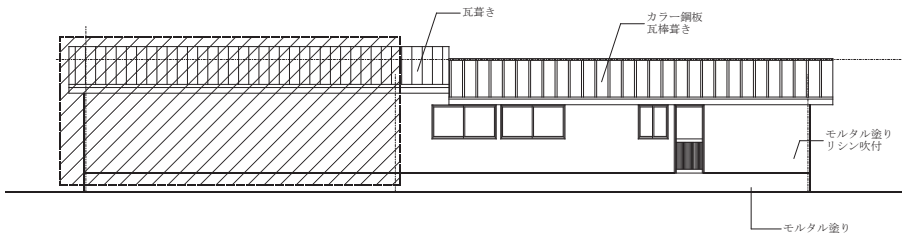
既に倒壊している範囲を示す

屋根	カラー鋼板瓦葺き、日本瓦葺き		
軒裏	化粧野地板、垂木現し、モルタル塗り リシン吹付		分析済・石綿含有無し
外壁	モルタル塗り リシン吹付、木下見板張り		分析済・石綿含有無し
根廻り	モルタル塗り		
開口部	アルミサッシ		

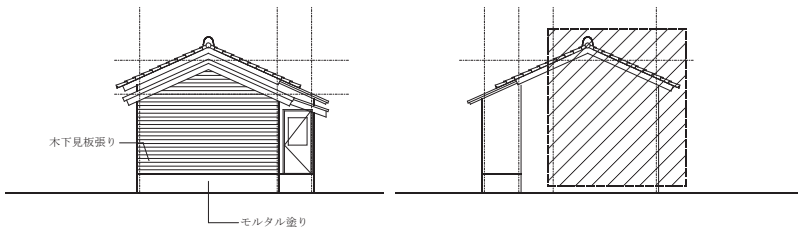
	床	幅木	腰壁・壁	廻り縁	天井
和室1	畳敷き	畳寄せ	繊維壁 (ラスボード下地)	木製廻縁	化粧合板竿縁天井
和室2	畳敷き	畳寄せ	繊維壁 (ラスボード下地)	木製廻縁	化粧合板竿縁天井
洗面・廊下	フローリング貼り	木製巾木	化粧合板		ジブトーン
便所	モルタル金網押		腰壁: モルタル金網仕上 壁: 繊維壁 (ラスボード下地)		化粧合板
脱衣室	クッションフロアー	木製巾木	腰壁: モルタル金網仕上 壁: モルタル刷毛引き 塗装仕上		バスリブ
浴室	50角タイル貼り		腰壁: 100角タイル貼り 壁: モルタル刷毛引き 塗装仕上		バスリブ
倉庫	モルタル金網押		C B化粧積		表し
縁側	フローリング貼り	木製巾木	繊維壁 (ラスボード下地)	木製廻縁	化粧合板竿縁天井



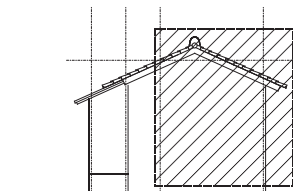
南面立面図 1:100



北面立面図 1:100

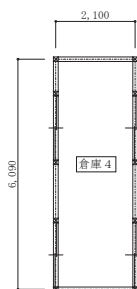


西面立面図 1:100

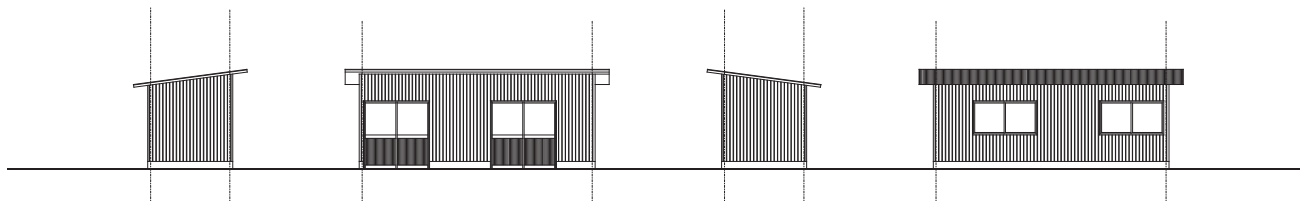


東面立面図 1:100

記事:	① 有限会社 山谷建築設計事務所 1級建築士事務所 登録番号22(1)第0586号 広島県庄原市中本町一丁目13番3号 TEL 0824-72-1382	設計者 (管理建築士)	担当 (総合)	・構造設計 ・法適合確認 ・設備設計 ・法適合確認	・土佐20402 構造設計1級建築士 番号 ・1級建築士登録第 号 ・土佐20403 設備設計1級建築士 番号 ・1級建築士登録第 号	工事名称	設計年月日	図面番号 A 1 8
		倉田 まゆみ	倉田 まゆみ			旧森脇小学校解体撤去工事	2023.7	
						図面名称	縮尺	
						【寄宿舎棟】 平面図、立面図	1:100	



倉庫 4 平面図 1:100

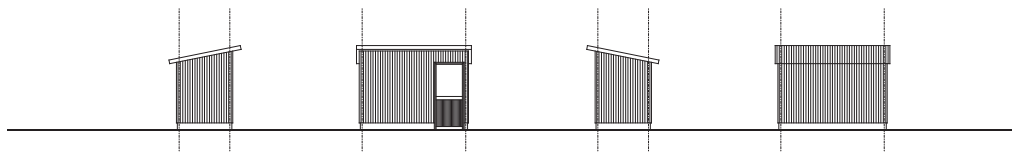


倉庫4 立面図 1:100

屋根	鉄板小波
軒裏	現し
外壁	木目柄プリント鋼板 リン酸板
根廻り	コンクリートブロック
開口部	アルミサッシ



烧却炉 平面图 1:100



烧却炉 立面图 1:100

屋根	小波スレート	石綿含有見解
軒裏	現し	
外壁	小波スレート	石綿含有見解
根廻り	モルタル塗り	
開口部	アルミサッシ	

TEL 0824-72-1382

倉田 まゆみ

倉田 まゆみ

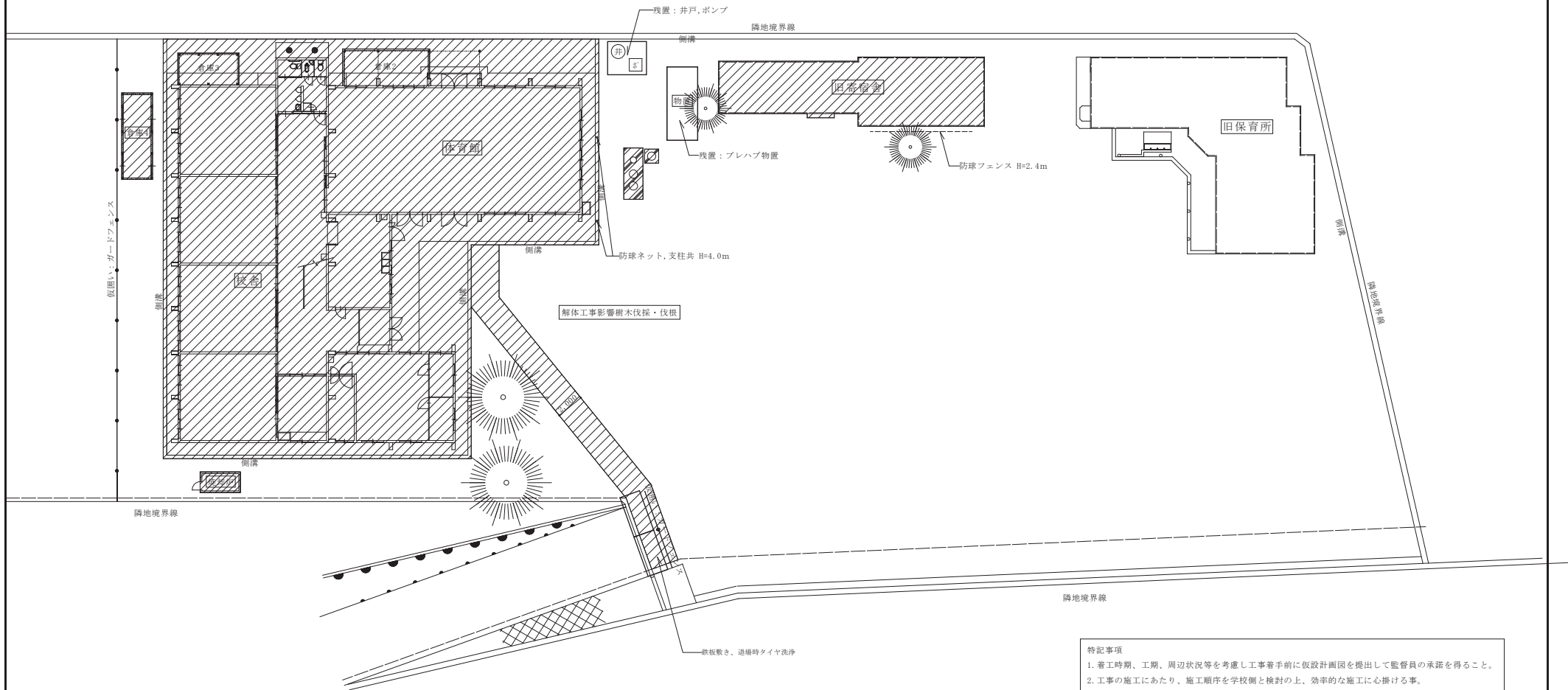
- ・設備設計
- ・法適合確認

・ 土法20条の3 設備設計1級建築士第	号
・ 1級建築士登録第	号

圖面名稱	【燒却爐、倉庫】 平面圖、立面圖
------	------------------

縮 尺
1:100

図面番号	A 1 9
------	-------

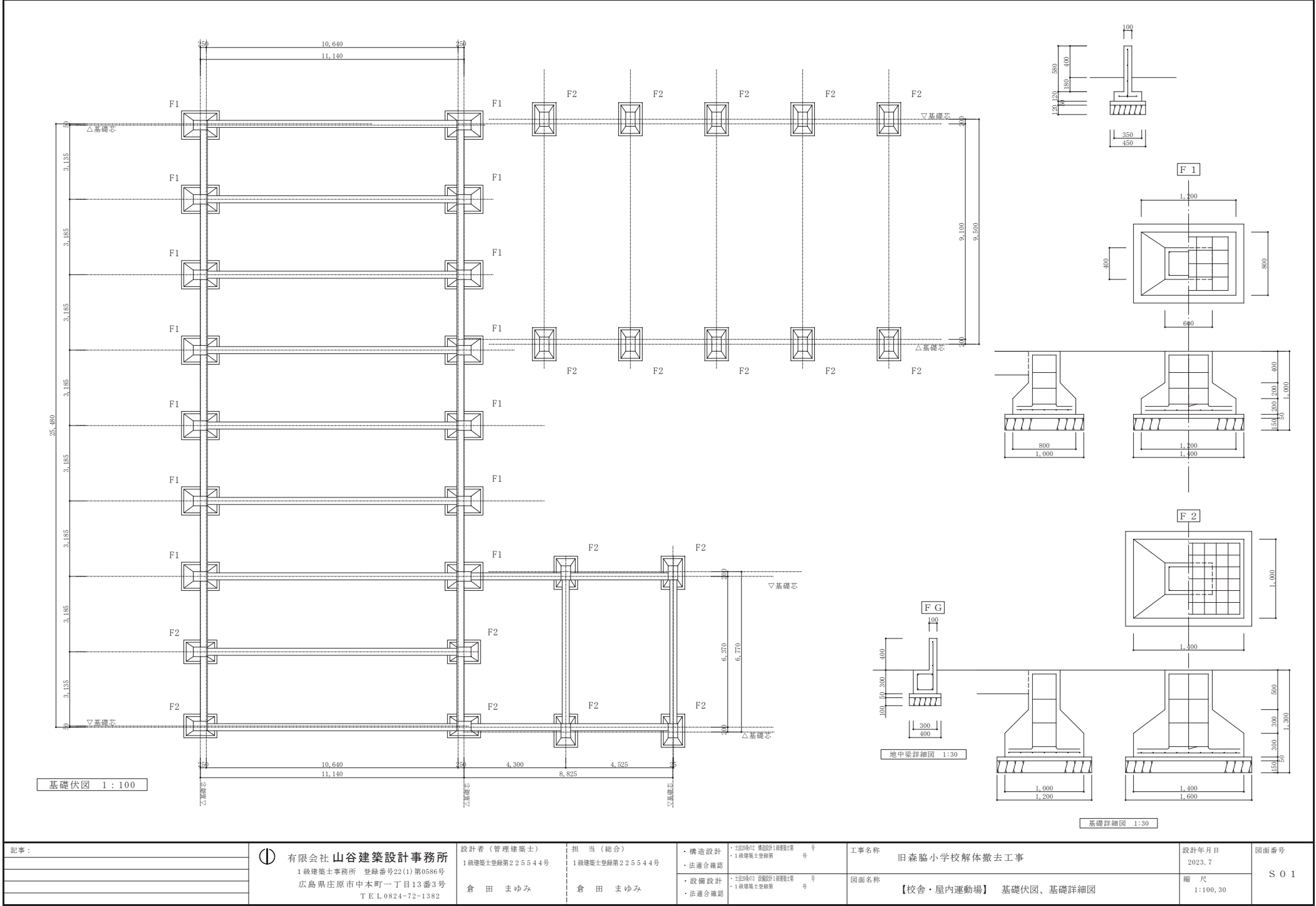


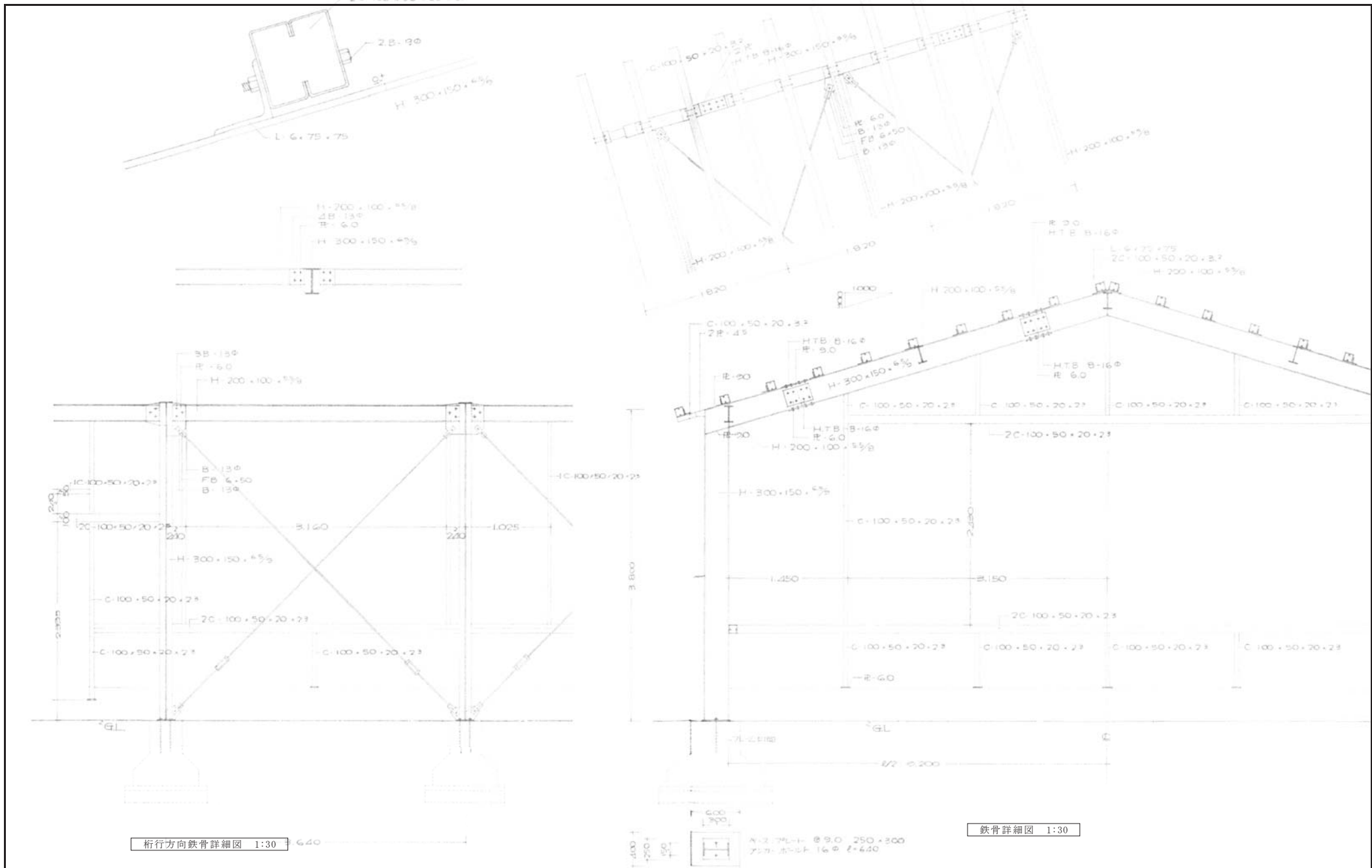
：解体建物範囲を示す
解体後、真砂土にて整地(厚100) 周囲1.0mまで

仮設計画面 1:200

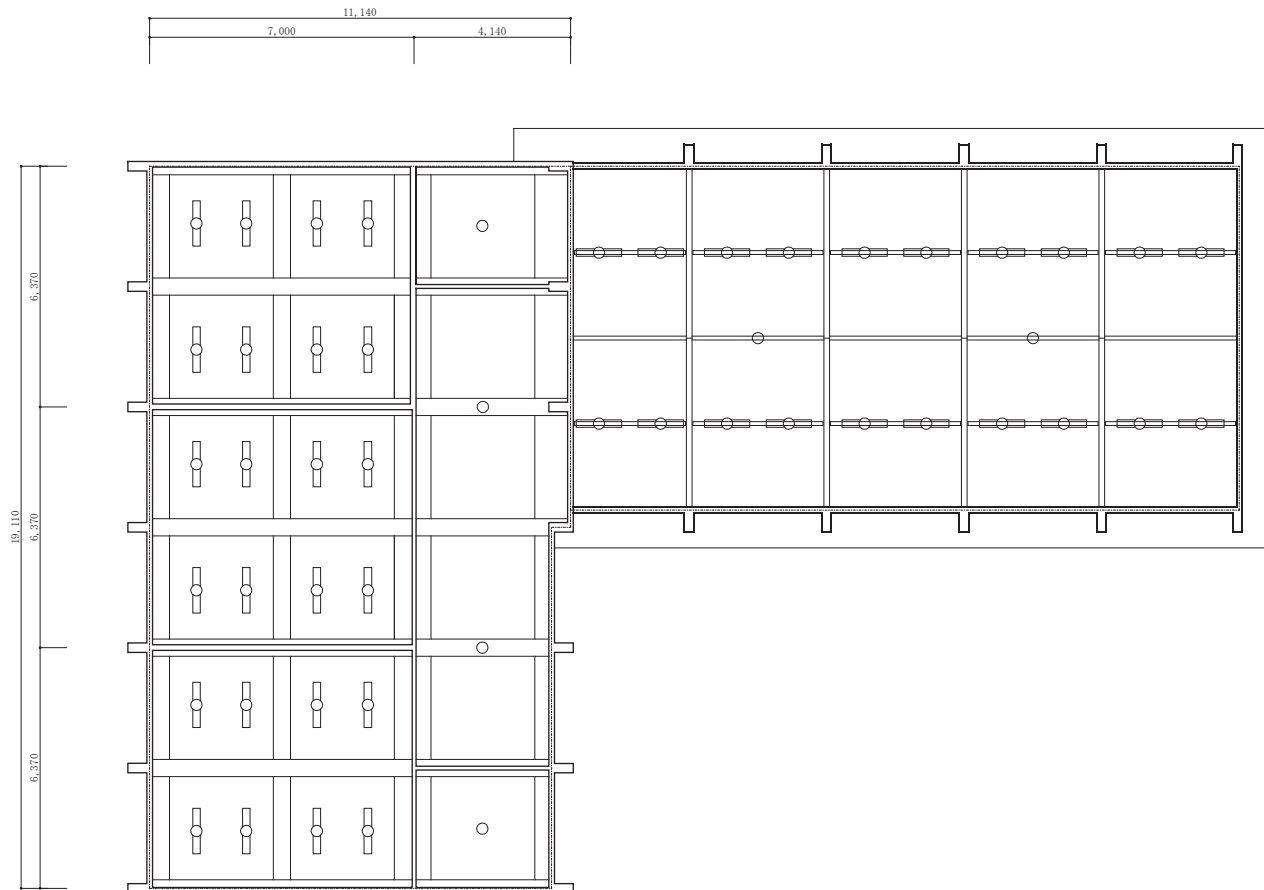
- 特記事項
- 着工時期、工期、周辺状況等を考慮し工事着手前に仮設計画面を提出して監督員の承諾を得ること。
 - 工事の施工にあたり、施工順序を学校側と検討の上、効率的な施工に心掛ける事。
 - 本仮設計画面は、最低限度のものを示し、作業内容・天候等により近隣及び通行者等に対し不備のある場合は、監督員と協議し速やかに対応すること。
 - 工事関係車両等の出場時にはタイヤなどの洗浄を行うなど周辺に悪影響を及ぼさないように注意し、万一の場合は速やかに対応すること。
 - 現場事務所（作業員詰所）の設置場所は協議の上、決定する事。
 - 工事により周辺道路等に損傷を与えた場合は、工事完了までに現状復旧を行うものとする。
 - 交通誘導員は工事期間中大型車両の通行が見込まれる場合は適切な場所に配置する事。

記事：	① 有限会社 山谷建築設計事務所 1級建築士事務所 登録番号22(1)第0586号 広島県庄原市中本町一丁目13番3号 TEL 0824-72-1382	設計者（管理建築士） 1級建築士登録第225544号 倉田 まゆみ	担当（総合） 1級建築士登録第225544号 倉田 まゆみ	・構造設計 ・法適合確認 ・土佐204の2 構造設計1級建築士 登録番号 ・1級建築士登録第	工事名称 旧森脇小学校解体撤去工事	設計年月日 2023.7	図面番号 A 2 0
				・設備設計 ・法適合確認 ・土佐204の3 設備設計1級建築士 登録番号 ・1級建築士登録第	図面名称 仮設計画面	縮尺 1:200	





記事： 1級建築士事務所 登録番号22(1)第0586号 広島県庄原市中本町一丁目13番3号 TEL0824-72-1382	〇 有限会社 山谷建築設計事務所 1級建築士登録第225544号 倉田 まゆみ	設計者 (管理建築士) 1級建築士登録第225544号 倉田 まゆみ	担当 (総合) 1級建築士登録第225544号 倉田 まゆみ	・構造設計 ・法適合確認 ・土佐2nd01 構造設計1級建築士 号 ・1級建築士登録第 号 ・設備設計 ・法適合確認 ・土佐2nd01 設備設計1級建築士 号 ・1級建築士登録第 号	工事名称 旧森脇小学校解体撤去工事 図面名称 【校舎・屋内運動場】 鉄骨詳細図-2	設計年月日 2023.7 縮尺 1:100	図面番号 S 0 3
---	---	--	--------------------------------------	--	--	--------------------------------	---------------



電灯設備 2 階平面図 1 : 100

※ PCB 含有機器については、取り外し現場保管とする。
保管場所は監督員の指示による。

【PCB 使用有無】
器具型式
P 4 1 1 3 H 有 (日立)
FRH-2-4 0 1 2 4 B 無 (東芝)

記事：	 有限会社 山谷建築設計事務所 1級建築士事務所 登録番号22(1)第0586号 広島県庄原市中本町一丁目13番3号 TEL 0824-72-1382	設計者 (管理建築士) 1級建築士登録第225544号 倉 田 まゆみ	担 当 (総合) 1級建築士登録第225544号 倉 田 まゆみ	・構造設計 ・法適合確認 ・設備設計 ・法適合確認	・土佐20402 構造設計1級建築士 号 ・1級建築士登録第 号	工事名称 旧森脇小学校解体撤去工事	設計年月日 2023.7	図面番号 E 0 3
					・土佐20403 設備設計1級建築士 号 ・1級建築士登録第 号			
					図面名称 【校舎・屋内運動場棟】 電灯設備 2階平面図			

特記仕様書

⊙ は、本工事該当を示す。

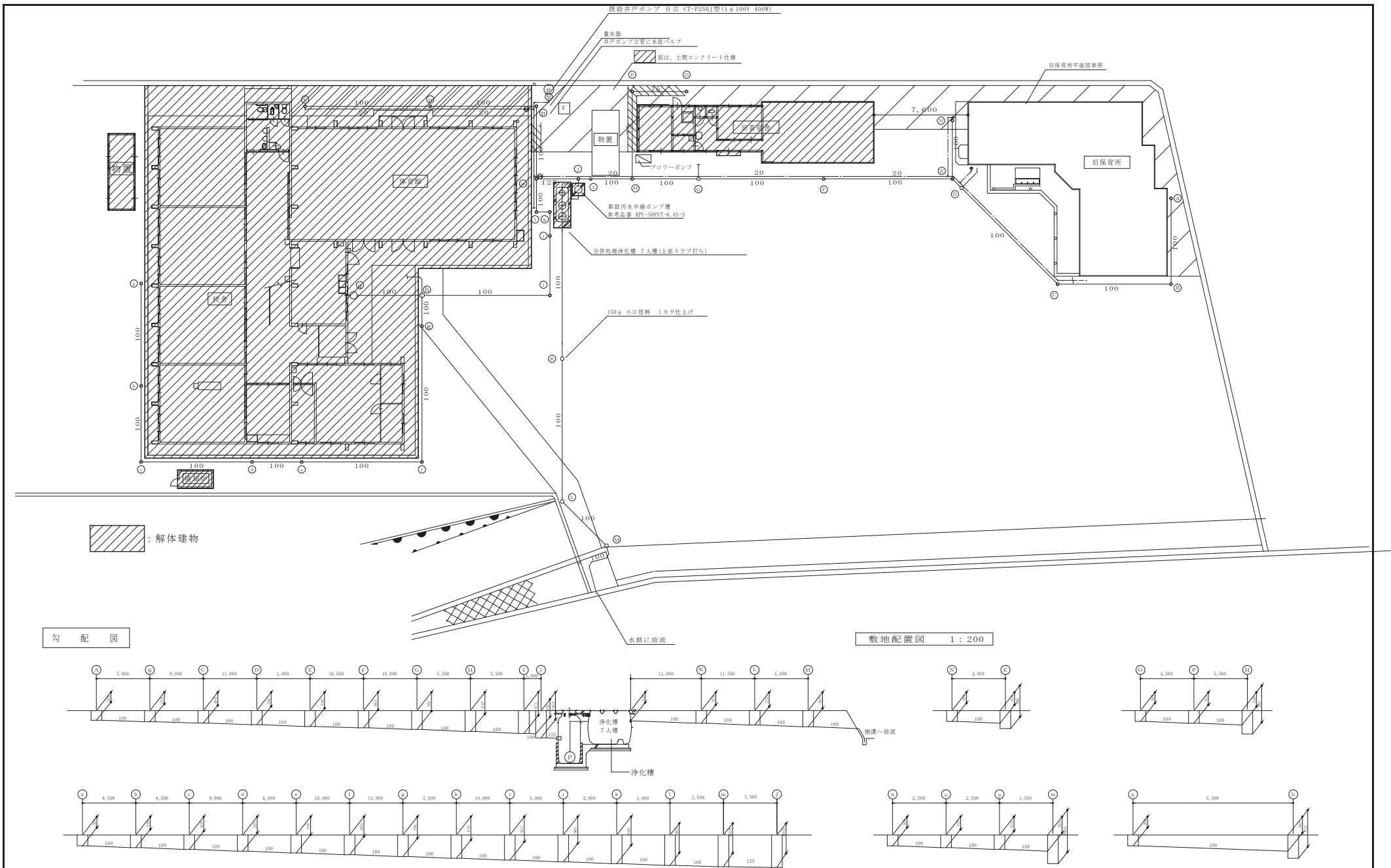
[illegible]

記事：	① 有限会社 山谷建築設計事務所 1級建築士事務所 登録番号22(1)第0586号 広島県庄原市中本町一丁目13番3号 TEL0824-72-1382	設計者（管理建築士）	担 当（総合）	・構造設計	・土佐2066-02 構造設計1級建築士 号	工事名称	設計年月日	図面番号
		1級建築士登録第225544号	1級建築士登録第225544号	・法適合確認	・1級建築士登録第 号			
		倉 田 まゆみ	倉 田 まゆみ	・設備設計	・土佐2066-02 設備設計1級建築士 号	図面名称	縮 尺	
				・法適合確認	・1級建築士登録第 号			

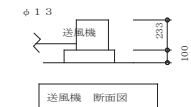
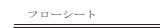
【特記事項】

- 1.本行為は建物解体撤去工事に伴い、浄化槽設備の廃止、撤去を行う
- 2.廃止・撤去工事の内訳は以下の通り
 - (1)j合併処理浄化槽(7人槽)及び中継槽ポンプユニットの汚水・汚物の汲み取り搬出処分及び内部の洗浄・消毒を行う。
 - (2)内部の洗浄・消毒完了後、浄化槽及び中継ポンプユニットの上部コンクリートスラブ及び支柱を解体撤去し、浄化槽及び中継槽ポンプユニットの掘削撤去・搬出処分を行う。(底部コンクリート基礎は残置)
 - (3)浄化槽及び中継槽ポンプユニット撤去完了後は地上部まで土砂にて埋戻しを行う。(埋戻しに際しては十分に転圧を行うこと。)
 - (4)浄化槽廃止に伴い既設配管及び汚水樹(小口径塩ビ樹)はすべて撤去のうえ土砂にて埋戻しを行う。
 - (5)浄化槽廃止に伴い関係省庁への廃止届は提出済である。

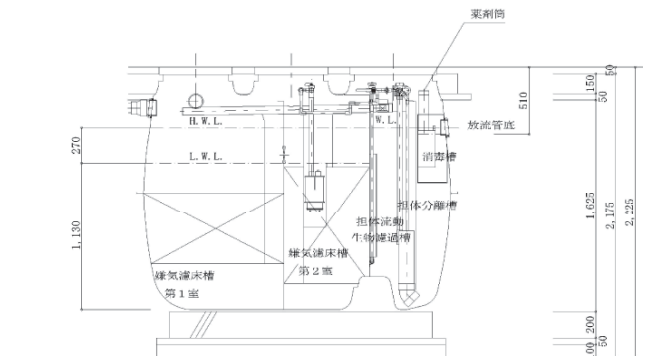
記事：	有限会社 山谷建築設計事務所 1級建築士事務所 登録番号22(1)第0586号 広島県庄原市中本町一丁目13番3号 TEL0824-72-1382	設計者（管理建築士）	担 当（総合）	・構造設計	・土留設計(2) 構造設計1級建築士登録番号	工事名称	設計年月日	図面番号
		1級建築士登録第225544号	1級建築士登録第225544号	・法適合確認	・1級建築士登録番号			
		倉 田 まゆみ	倉 田 まゆみ	・設備設計	・土留設計(3) 設備設計1級建築士登録番号	図面名称	縮 尺	
				・法適合確認	・1級建築士登録番号			



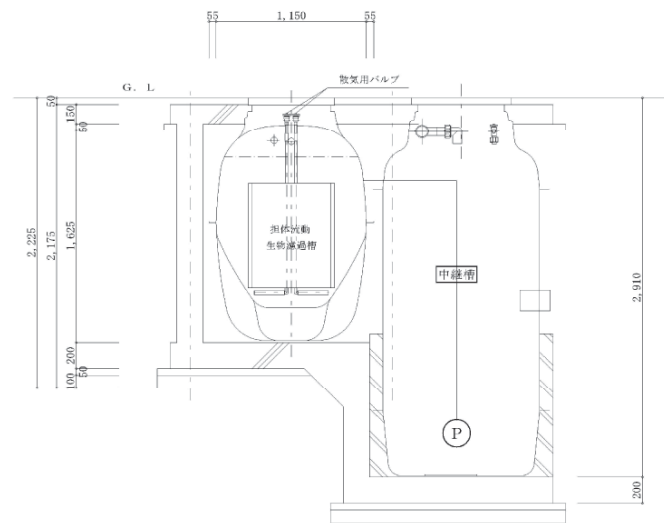
記事：	① 有限会社 山谷建築設計事務所 1級建築士事務所 登録番号22(1)第0586号 広島県庄原市中本町一丁目13番3号 T E L 0824-72-1382	設計者（管理建築士） 1級建築士登録第225544号 倉田 圭砂み	担当（総合） 1級建築士登録第225544号 倉田 圭砂み	・構造設計 ・法適合確認 ・設備設計 ・法適合確認 ・土佐20402 構造設計1級建築士 号 1級建築士登録第 号 ・土佐20403 設備設計1級建築士 号 1級建築士登録第 号	工事名称 旧森脇小学校解体撤去工事 図面名称 敷地配置図(既設参考図)	設計年月日 2023.7 縮尺 1:100,200	図面番号 M03
----------------	--	--	--	---	---	---	--------------------------------



記事：	① 有限会社 山谷建築設計事務所 1級建築士事務所 登録番号22(1)第0586号 広島県庄原市中本町一丁目13番3号 TEL0824-72-1382	設計者（管理建築士） 1級建築士登録第225544号	担 当（総合） 1級建築士登録第225544号	・構造設計 ・土佐20602 構造設計1級建築士 1級建築士登録第 号	工事名称 旧森脇小学校解体撤去工事	設計年月日 2023.7	図面番号 M04
		倉 田 まゆみ	倉 田 まゆみ	・設備設計 ・土佐20603 設備設計1級建築士 1級建築士登録第 号	図面名称 浄化槽詳細平面図（既設参考図）	縮 尺 1:30	
				・法適合確認			
				・法適合確認			



A-A断面図 1:30



B-B断面図 1:30

仕 様	
分類	合併処理
処理計画人員	7 人
1人当たり汚水量	0.200 m ³ /人・日
処理計画汚水量	1.400 m ³ /日
流入汚水水質	BOD 200mg/L
放流水水質	BOD 20mg/L 除去率90%以上
処理方式	流量調整型
	嫌気濾床担体流動生物濾過循環方式
有効容量 m ³	
嫌気濾床槽第1室	1.418
嫌気濾床槽第2室	0.950
担体流動生物濾過槽	0.425
担体分離槽	0.194
消毒槽	0.023
電気機器仕様	
送風機	100Vー単相ー 82W 1台
原水槽用送風機	100Vー単相ー 29W 1台

スラブ荷重は、T-6とする。

マンホールは、防臭型ロック式とする。

チェッカープレートは、防臭型ロック式及び溶融亜鉛メッキ仕上とする。

臭突工事は、浄化槽工事外とする。

臭突横引き配管は、上り勾配施工とする。

浄化槽流入部付近に給水栓を設けること。但し、浄化槽工事外とする。

浄化槽人員算定：30人X0.2＝6 → 7人槽

中継槽ポンプユニット	
用途	汚水・汚物の中継移送用 放流用
取扱流体	汚水、雑排水、汚物
流体温度	0～40℃
電源周波数	60Hz
口径	50
出力	0.4kW
相	単相
電圧	100V
極数	2P
摘要	中継槽B2タイプ自動交互並列運転式
中継槽型式	容量：0.56m ³ 有効容量：0.30m ³

参考型番：RPU-50PVT-6、4S-B2

記事：	① 有限会社 山谷建築設計事務所 1級建築士事務所 登録番号22(1)第0586号 広島県庄原市中本町一丁目13番3号 TEL0824-72-1382	設計者（管理建築士） 1級建築士登録第225544号 倉田 まゆみ	担 当（総合） 1級建築士登録第225544号 倉田 まゆみ	・構造設計 ・法適合確認 ・土佐24第02 建築設計1級建築士 ・1級建築士登録第 号	工事名称 旧森脇小学校解体撤去工事	設計年月日 2023.7	図面番号 M05
				・設備設計 ・法適合確認 ・土佐24第03 建築設計1級建築士 ・1級建築士登録第 号	図面名称 浄化槽詳細断面図(既設参考図)	縮 尺 1:30	